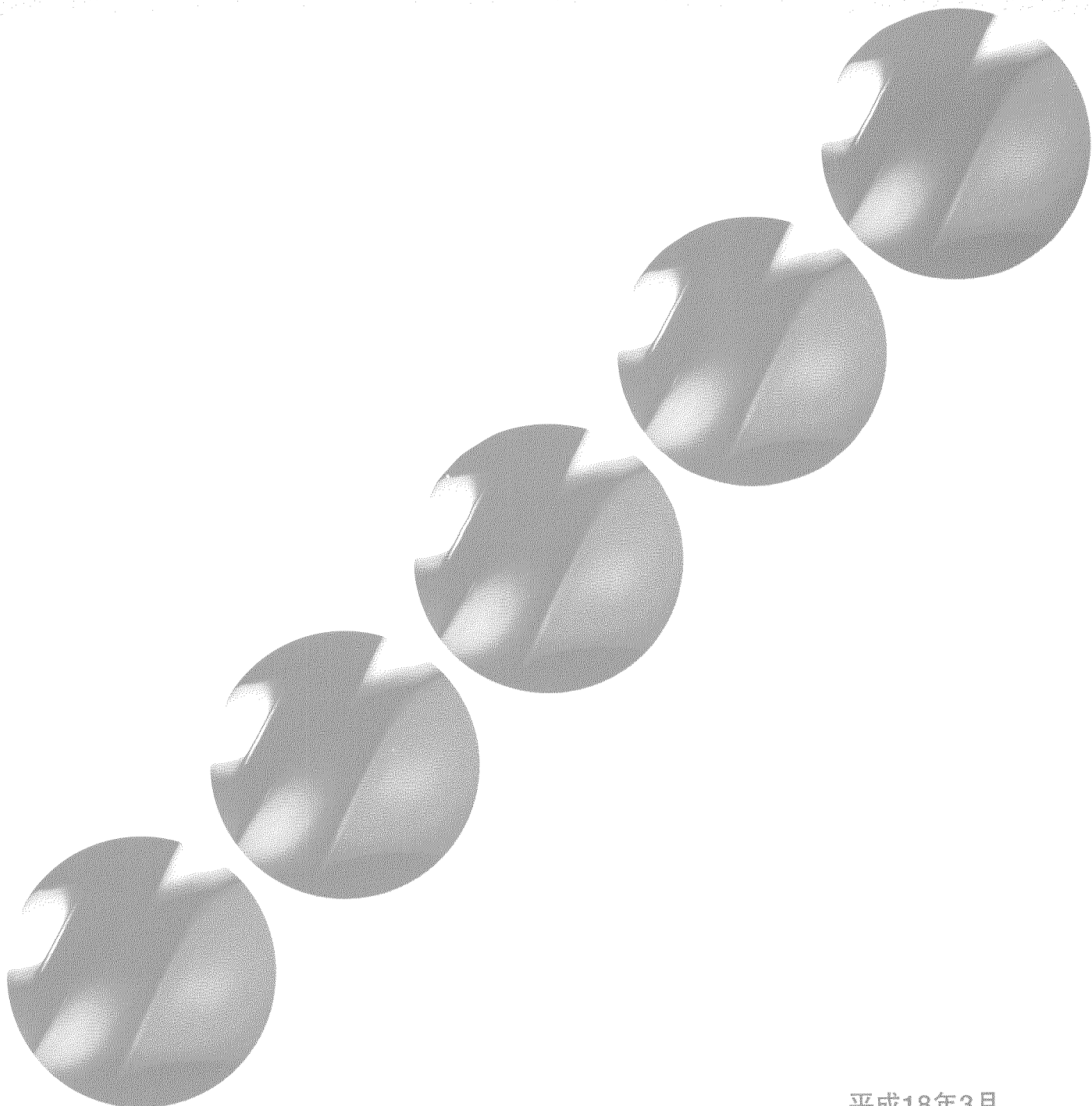


平成17年度

三重県の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書



平成18年3月

三重県中小企業団体中央会

ま え が き

最近のわが国経済は、企業収益が改善し、在庫調整も一段と進むなど、景気の踊り場の状況は脱したといわれており、中小企業の景況も改善傾向にありますが、企業規模や業種、地域間の格差が依然として見られる状況となっています。

一方雇用情勢については、雇用のミスマッチや若年者の就業問題、少子・高齢化の急速な進展、また、従来からの日本型雇用慣行の見直しなど、中小企業を取り巻く労働環境は大きく変化しております。

このような環境下において、当中央会では、本年も県内中小企業における労働事情の実態を把握することによって、適正な労働対策を樹立することを目的に、会員組合のご協力を得て、「中小企業労働事情実態調査」を実施いたしました。

本年度は、従来の調査項目に、「パートタイマー労働者の活用状況」、「高齢者の継続雇用」等を新たに加えて調査いたしました。

本報告書はその調査結果をとりまとめたもので、県下中小企業における労働事情の実態の把握と今後の雇用システムの構築に参考になれば幸甚です。

最後に、本調査の実施に際しまして、ご協力いただきました関係組合並びに各事業所の皆様方にお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成18年3月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I 調査のあらまし	1
II 回答事業所の概要	2
1. 労働組合の有無	
2. 常用労働者数	
3. 常用労働者の年齢別構成比	
4. パートタイム労働者比率	
III 調査結果の概要	2
1. 経営について	2
2. 従業員（パートタイム労働者を除く）の労働時間について	5
3. パートタイマー労働者の活用状況等について	7
4. 高年齢者の継続雇用について	14
5. 新規学卒者の採用について	15
6. 賃金改定について	17
資 料 編	19
調 査 票	37

※ 文中、表とあるのは数値データで資料編（P19～P36）に掲載しています。

I 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働指導方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査時点 平成17年7月1日
3. 調査対象産業 1) 製造業 ①食料品製造業②繊維・同製品製造業③木材・木製品製造業④出版・印刷・同関連製造業⑤窯業・土石製品製造業⑥化学工業⑦金属・同製品製造業⑧機械器具製造業⑨その他の製造業
2) 運輸業 3) 建設業 4) 卸売業 5) 小売業 6) サービス業
4. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産を除く）1,000事業所。
5. 主な調査内容 1) 経営について 2) 従業員の労働時間について
3) パートタイマー労働者の活用状況等について
4) 高年齢者の継続雇用について 5) 新規学卒者の採用について
6) 賃金改定について
6. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を組合を通じて調査対象事業所に配布し回答を求めた。
7. 調査回収状況 有効回答数 422 回答率 42.2%

従業員規模 業績	1～9人 (小計)	(1～4人)	(5～9人)	10～29人	30～99人	100～300人	合 計
製造業	82 40.6	55 27.2	27 13.4	78 38.6	32 15.8	10 5.0	202 100.0
非製造業	103 46.8	54 24.5	49 22.3	65 29.5	43 19.5	9 4.1	220 100.0
計	185 43.8	109 25.8	76 18.0	143 33.9	75 17.8	19 4.5	422 100.0

(上段：実数 下段：比率)

8. 備 考 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

Ⅱ 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無

労働組合の組織率は7.8%、全国（8.3%）に比べ0.5ポイント低くなっている。

2. 常用労働者数

回答事業所の常用労働者総数は9,925人、このうち男子は6,886人、女子は3,039人であり、女性常用労働者の平均比率は30.6%となっている

3. 常用労働者の年齢別構成比

回答事業所の常用労働者の年齢別構成比をみると、全体では「45～54歳」が最も多く22.5%、次いで「35～44歳」20.9%となっている。

また、「60～64歳」とするのが、8.9%と全国（6.0%）と比べると2.9ポイント高く、逆に「25～34歳」は20.8%と全国（23.2%）と比べると2.4ポイント低い。

4. パートタイム労働者比率

パートタイム労働者の雇用比率をみると、「雇用していない」とするのが46.0%（前年度48.6% 全国48.9%）と、前年度より2.6ポイント下回った。平均比率は、16.3%（全国12.8%）となっている。

Ⅲ 調査結果の概要

1. 経営について

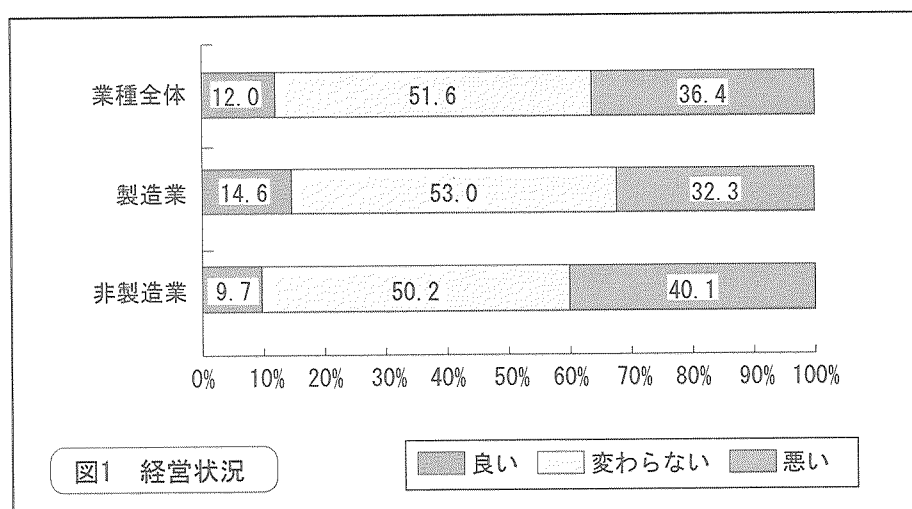
(1) 現在の経営状況〈表1・図1〉

「悪い」が36.4%（前年度41.8%、前々年度60.6%）、「良い」が12.0%（前年度14.3%、前々年度5.2%）、「変わらない」が51.6%（前年度43.9%、前々年度34.2%）を示している。

業種全体でみると、「悪い」とするのは前々年度に比べ24.2ポイント減少し、「変わらない」とするのは17.4ポイント上昇した。

業種別にみて、多くの業種で「悪い」が「良い」を上回っているが、「金属、同製品製造業」は「良い」が「悪い」を上回った。

なお、「悪い」とするのは全国平均（43.5%）に比べ、7.1ポイント低い。

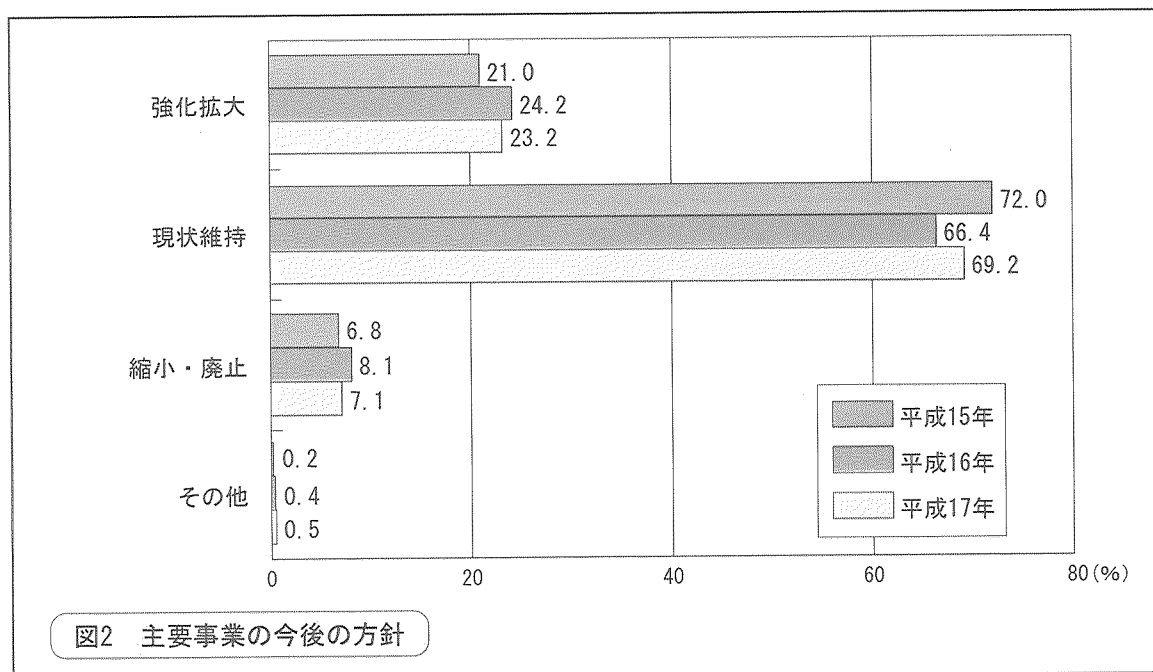


(2) 主要事業の今後の方針〈表2・図2〉

主要事業の今後については、「現状維持」とするのが最も多く、69.2%（前年度66.4%、前々年度72.0%）、「強化拡大」が23.2%（前年度24.2%、前々年度21.0%）、「縮小・廃止」が7.1%（前年度8.1%、前々年度6.8%）を示した。

「現状維持」とするのは、前年度に比べ2.8ポイント増加し、逆に「強化拡大」、「縮小・廃止」がそれぞれ1ポイントずつ減少した。

業種別にみて、「強化拡大」とするのが多いのは、「機械器具製造業」(34.6%)、「金属、同製品製造業」(32.6%)、「食料品製造業」(29.0%) などとなっている。



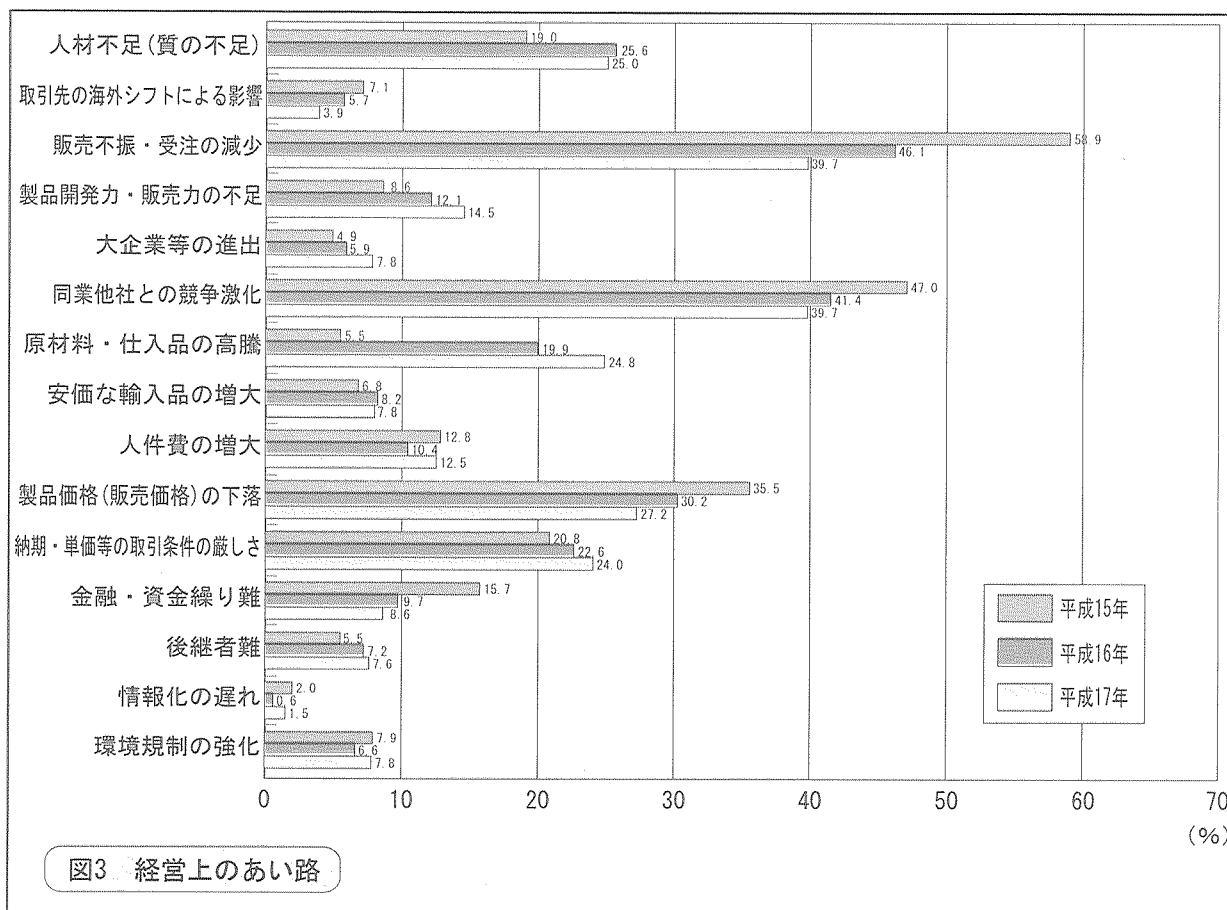
(3) 経営上のあい路（3項目以内複数回答）〈表3・図3〉

経営上のあい路については、上位3項目は「販売不振・受注の減少」（39.7%、前年度46.1%）、「同業他社との競争激化」（39.7%、前年度41.4%）、「製品価格（販売価格）の下落」（27.2%、前年度30.2%）となっている。

この3項目はいずれもこの3年間で減少傾向にあり、今年も前年度と比べるとそれぞれ6.4ポイント、1.7ポイント、3.0ポイント減少している。

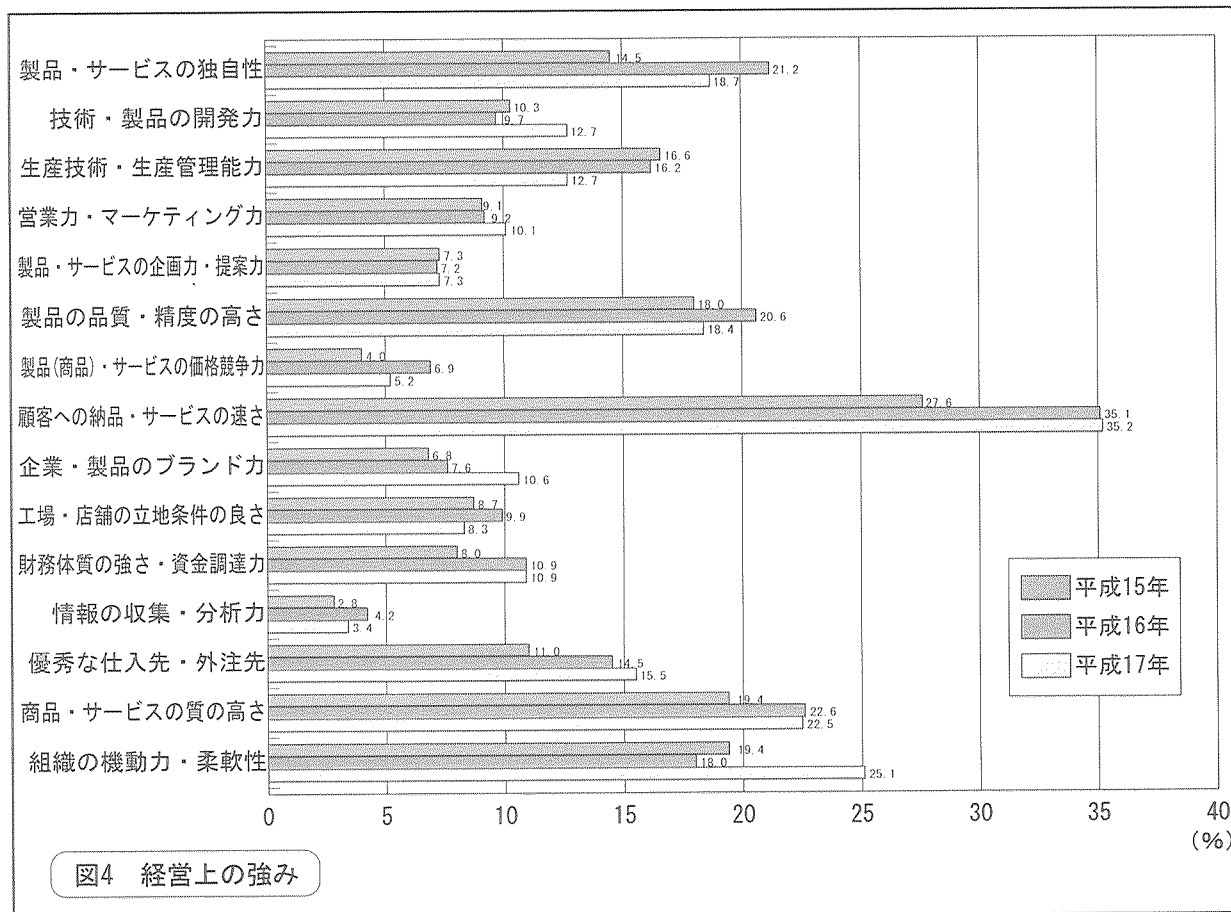
逆に、「製品開発力・販売力の不足」が14.5%と前年度比2.4ポイントの増加、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」が24.0%と前年度比1.4ポイントの増加となっており、特に「原材料・仕入れ品の高騰」が24.8%と前年度比4.9ポイントの増加となり、前々年度の5.5%からは19.3ポイント増加したことになる。

なお、「同業他社との競争激化」と答えた事業所は、製造業が23.1%となっているのに対して、非製造業は54.9%であり、製造業に比べて2倍以上になっている。



(4) 経営上の強み（3項目以内複数回答）〈表4・図4〉

経営上の強みの上位3項目は、「顧客への納品・サービスの速さ」(35.2%)、「組織の機動力・柔軟性」(25.1%)、「商品・サービスの質の高さ」(22.5%)となっており、他の項目がわずかな変化である中で、「組織の機動力・柔軟性」は前年度比7.1ポイントも上昇している。

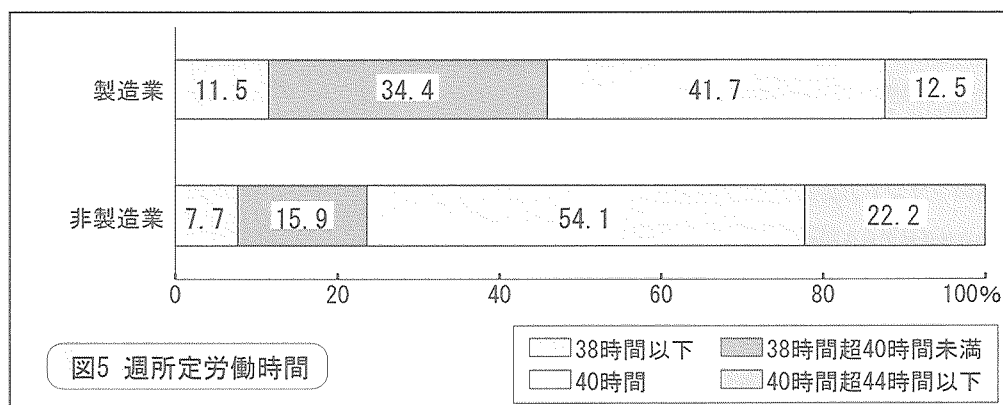


2. 従業員（パートタイム労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間）〈表5・図5〉

従業員1人あたりの週所定労働時間は「40時間」が最も多く製造業で41.7%、非製造業で54.1%（業種全体48.1%、前年度42.0%）を示した。次に多かったのが「38時間超40時間未満」で製造業34.4%、非製造業で15.9%（業種全体24.8%、前年度22.4%）であった。非製造業では「40時間超44時間以下」（22.2%）が2番目に多い。

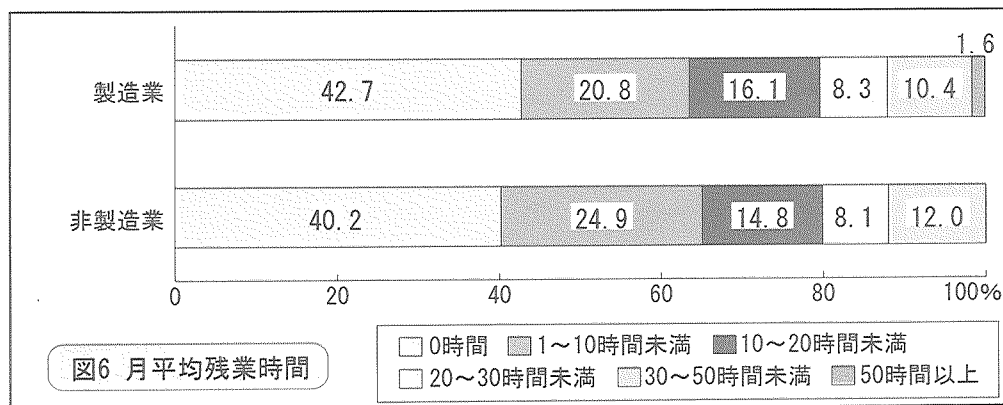
「40時間」を含む法定の週40時間を達成している事業所は、全体の82.4%（全国85.2%）と、前年度に比べ8.9ポイント上回ったが、全国平均と比べると2.8ポイント低い。



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）〈表6・図6〉

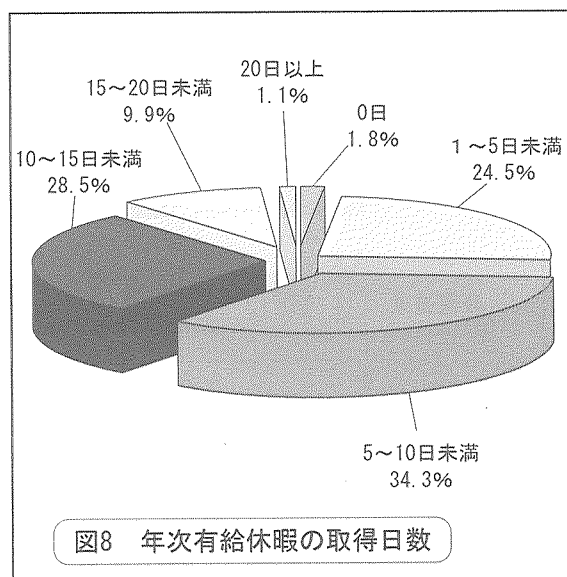
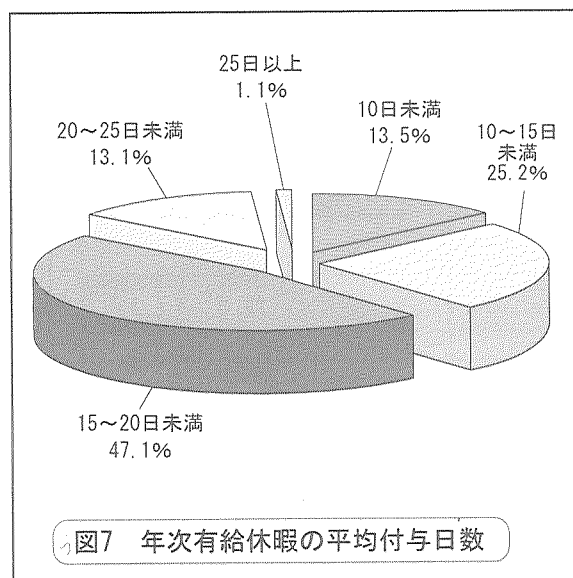
従業員1人あたりの月平均残業時間は「0時間（残業なし）」とする回答を別にすると、「1～10時間未満」が最も多く、製造業20.8%、非製造業24.9%（業種全体22.9%、前年度23.6%）、次いで、「10～20時間未満」製造業16.1%、非製造業14.8%（業種全体15.5%、前年度18.5%）と続いている。なお、「0時間（残業なし）」とするのは、製造業42.7%、非製造業40.2%（業種全体41.4%、前年度37.8%）あり、平均は9.00時間（前年度9.2時間）となっている。

業種別にみると、平均残業時間が多い業種は、製造業は「金属・同製品」（19.26時間）、「機械器具」（17.67時間）、非製造業では「運輸業」（14.51時間）となっている。



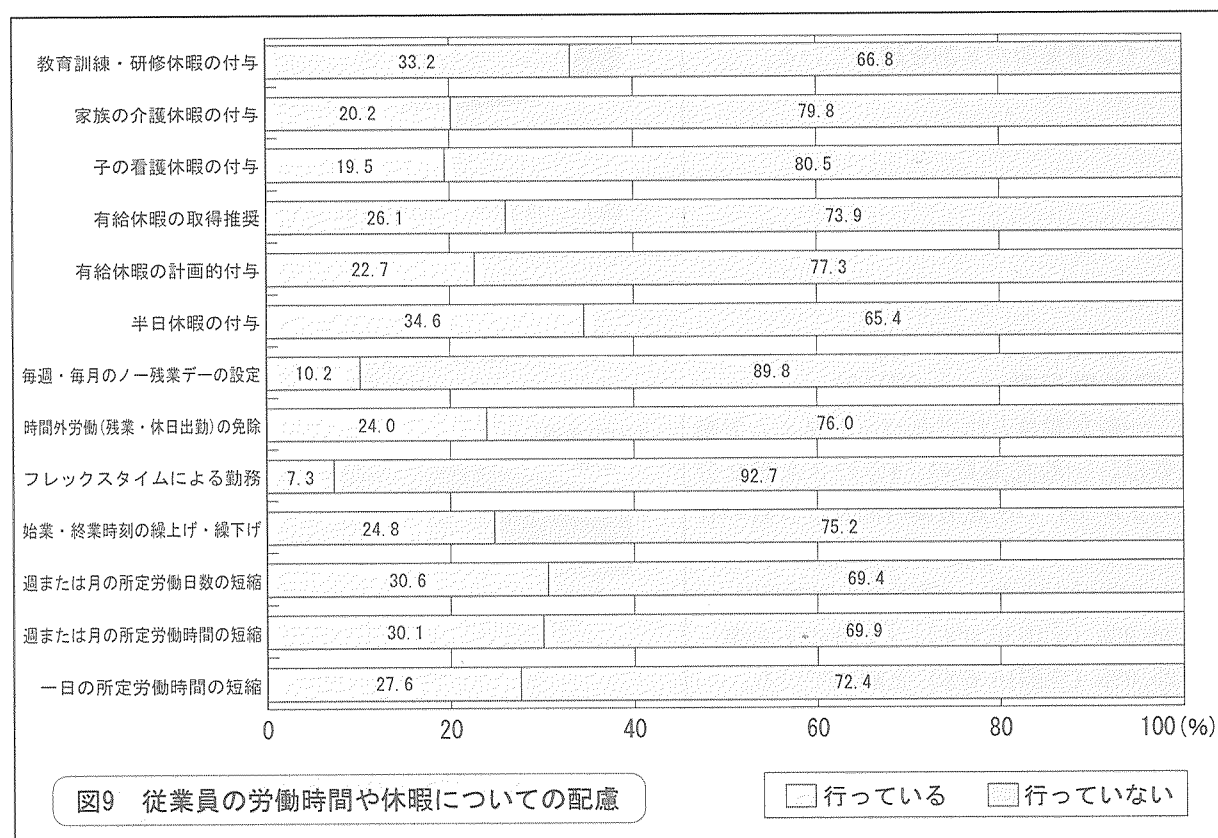
(3) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数 〈表7・8、図7・8〉

従業員1人あたりの有給休暇の平均付与日数は「15～20日未満」(47.1%)が最も多く、次に「10～15日未満」(25.2%)と続いている。一方、取得日数は、「5日～10日未満」(34.3%)が最も多く、次に「10～15日未満」(28.5%)、「1～5日未満」(24.5%)と続いており、製造業と非製造業では、若干製造業の方が取得率が高い。



(4) 個々の従業員の事情に対する労働時間や休暇についての配慮 〈図9〉

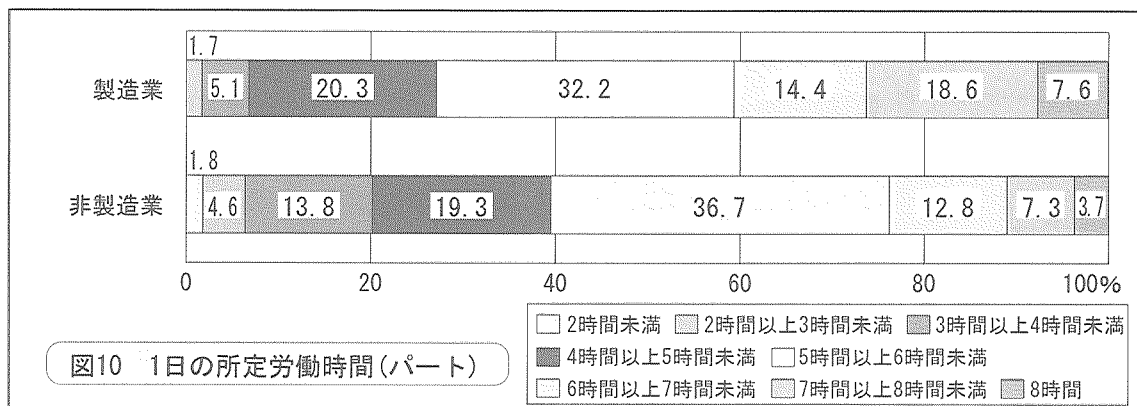
個々の従業員の事情に対する労働時間や休暇についての配慮は、いずれの項目に関しても4割に到達しておらず、おおむね2割～3割程度に留まっており、本県は「半日休暇の付与」(34.6%)が最も多く、次いで「教育訓練・研修休暇の付与」(33.2%)であった。



3. パートタイマー労働者の活用状況について

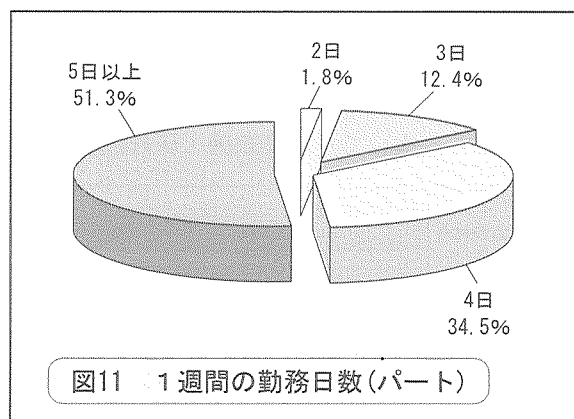
(1) パートタイム労働者の1日の所定労働時間 〈表9、図10〉

パートタイム労働者の1日の所定労働時間は「5時間以上6時間未満」が最も多く製造業で32.2%、非製造業で36.7%（業種全体34.4%）を示した。特に「3時間以上4時間未満」と回答したのは、製造業では5.1%であるのが非製造業では13.8%、逆に「7時間以上8時間未満」では非製造業が7.3%であるのに対し、製造業は18.6%と労働時間に差が出ている。



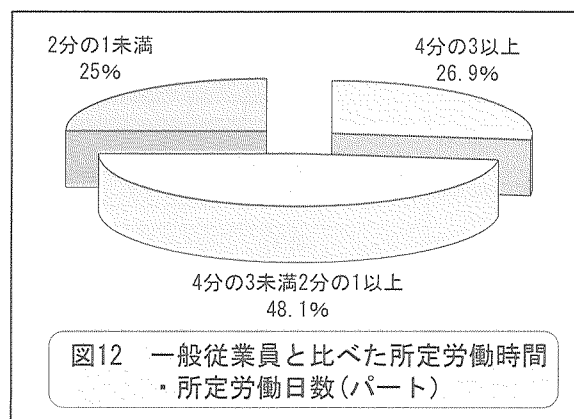
(2) パートタイム労働者の一週間の勤務日数 〈表10、図11〉

パートタイム労働者の一週間の勤務日数は「5日以上」とするのが51.3%（全国57.0%）と最も多く、続いて「4日」34.5%（全国29.5%）、3日12.4%（全国10.7%）と続いており、4日以上とする事業所が8割を越えている。



(3) 一般従業員と比べたパートタイム労働者の所定労働時間（1日又は1週）及び所定労働日数 〈図12〉

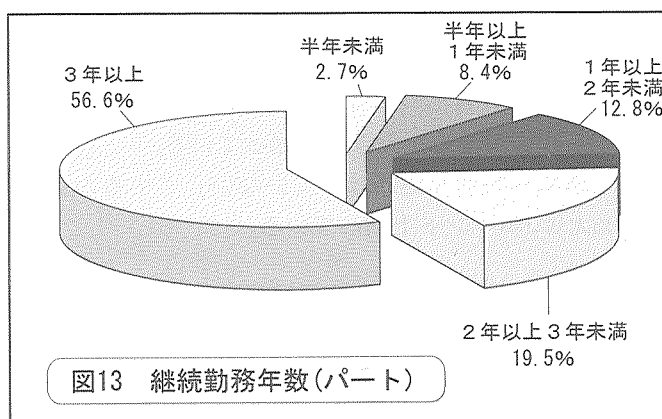
一般従業員と比べたパートタイム労働者は、一般従業員の「4分の3未満2分の1以上」の所定労働時間及び日数の者で構成する事業所が48.1%（全国47.4%）と5割近くに達し、以下、「4分の3以上」26.9%（全国36.0%）、「2分の1未満」25.0%（全国16.6%）と続いている。



(4) パートタイム労働者の勤続勤務年数 〈図13〉

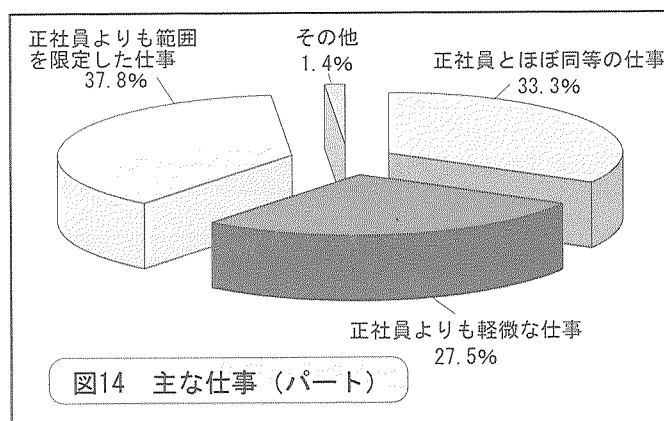
パートタイム労働者の勤続勤務年数「3年以上」とする事業所が56.6%(全国55.4%)と半数以上であり、中でも「繊維・同製品」については95.2%と非常に高くなっている。

次に高かったのは「2年以上3年未満」の19.5%(全国16.9%)であった。



(5) パートタイム労働者の主な仕事 〈表11、図14〉

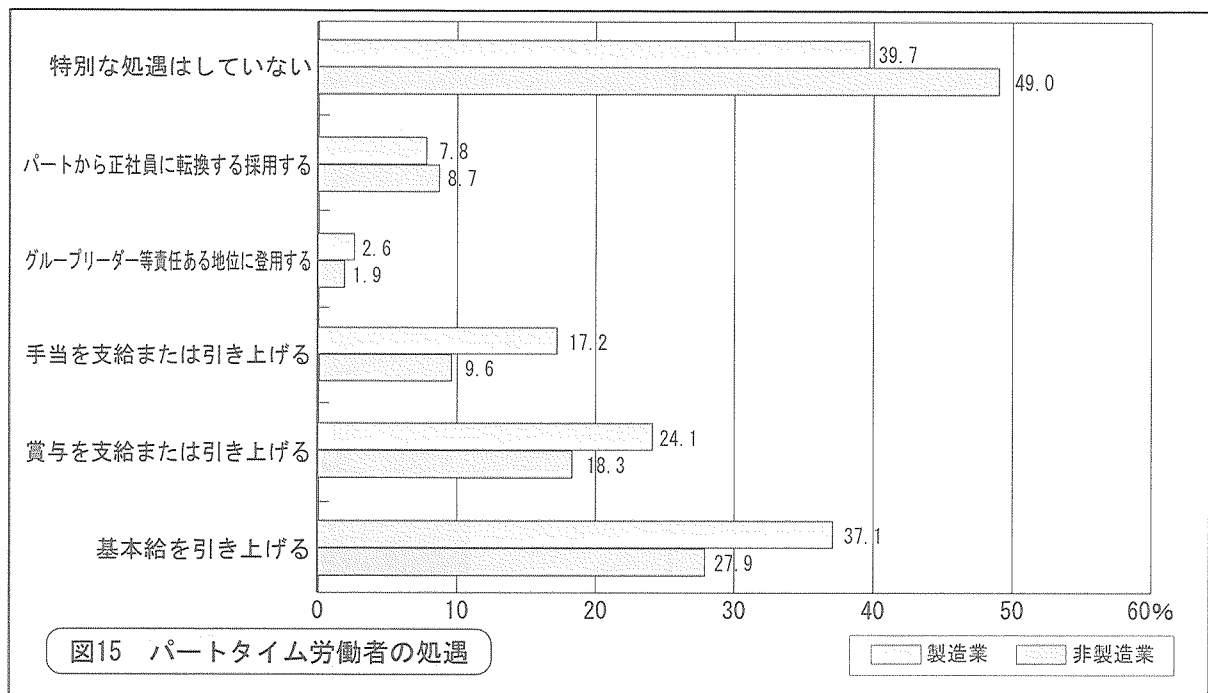
パートタイム労働者の主な仕事は「正社員とほぼ同等の仕事」とするのが最も多く33.3%(全国31.1%)、次に、正社員よりも軽易な仕事27.5%(全国27.6%)、「正社員よりも範囲を限定した仕事」37.8%(全国38.5%)とほぼ3分した結果となった。



(6) パートタイム労働者の処遇 〈表12、図15〉

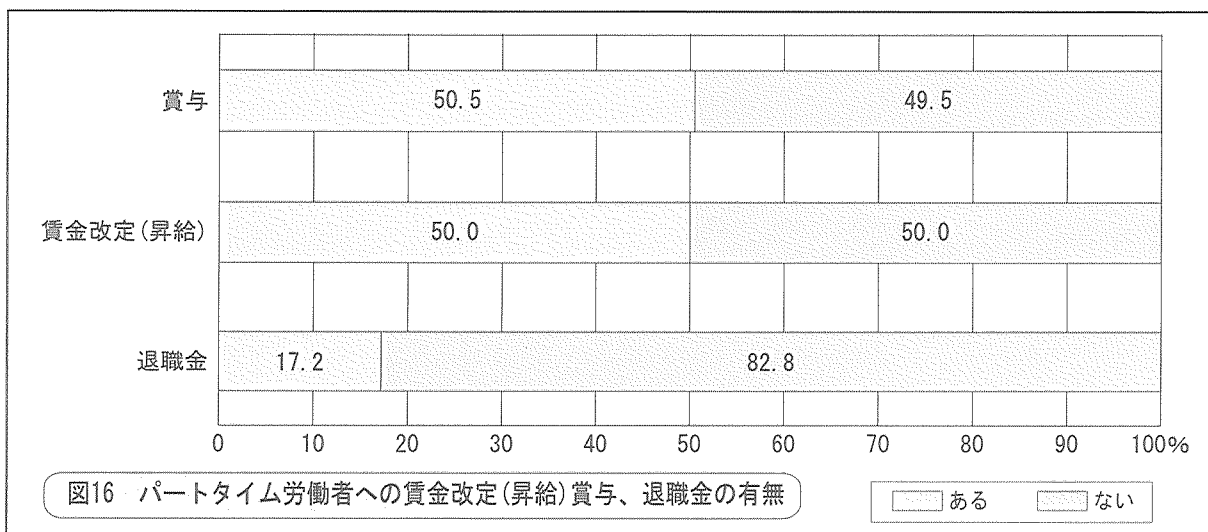
パートタイム労働者の処遇については、「基本給を引き上げる」、「賞与を支給または引き上げる」、「手当を支給または引き上げる」が上位3項目であり、これらの項目に関して、製造業はそれぞれ37.1%、24.1%、17.2%であるのに対し、非製造業はそれぞれ27.9%、18.3%、9.6%といずれも製造業を大きく下回っている。

逆に「特別な処遇はしていない」とするのが製造業39.7%であるのに対して、非製造業は49.0%と9.3ポイント上回っている。



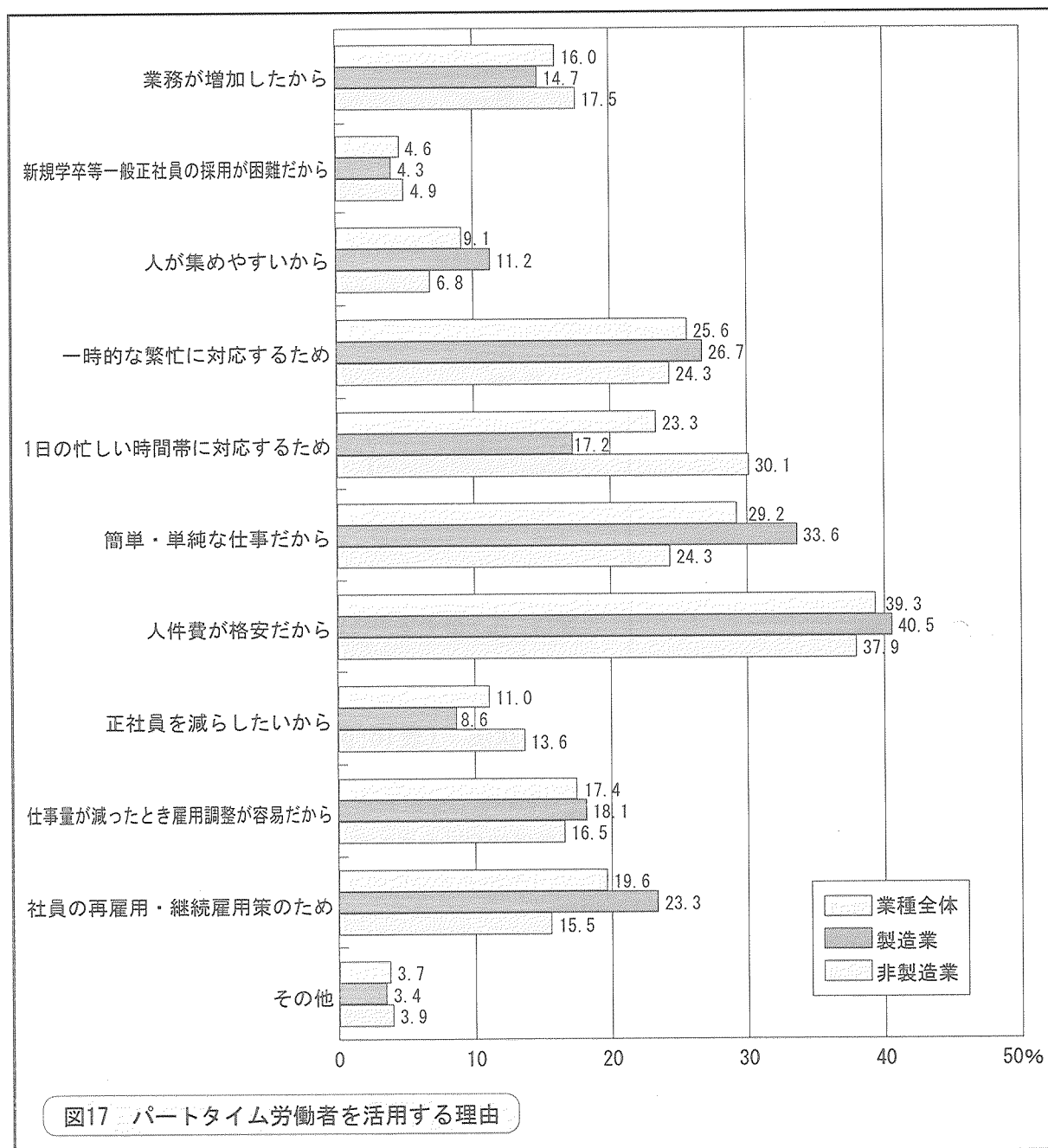
(7) パートタイム労働者への賃金改定（昇給）、賞与、退職金の支給の有無 〈図16〉

パートタイム労働者の賃金改定（昇給）及び賞与については、有無がともにほぼ5割程度であったが、退職金については「支給している」17.2%（全国13.6%）、「支給していない」82.8%（全国86.4%）と大きくその差が開いた。



(8) パートタイム労働者を活用する理由 〈表13、図17〉

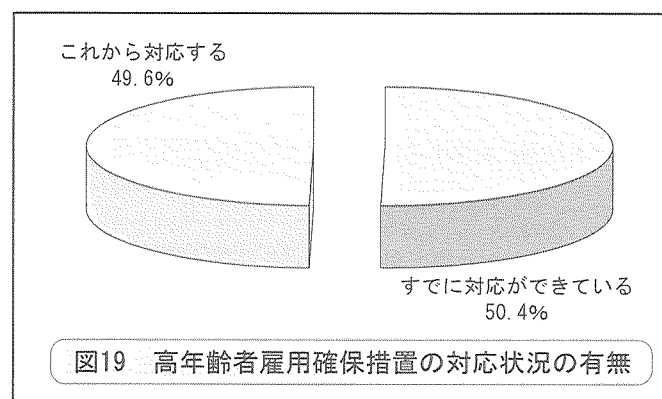
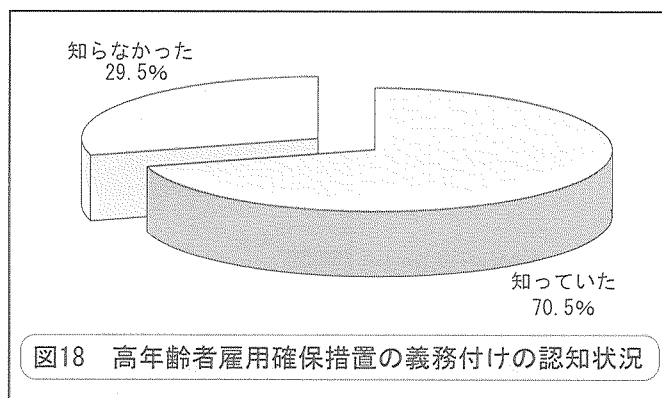
パートタイム労働者を活用する理由は業種全体では「人件費が割安だから」との回答が39.3%と両業種でも最も高かった。次に高かったのが、製造業では「簡単・単純な仕事だから」が33.6%、非製造業では「1日の忙しい時間帯に対応するため」が30.1%と業種間で異なっている



4. 高年齢者の継続雇用について

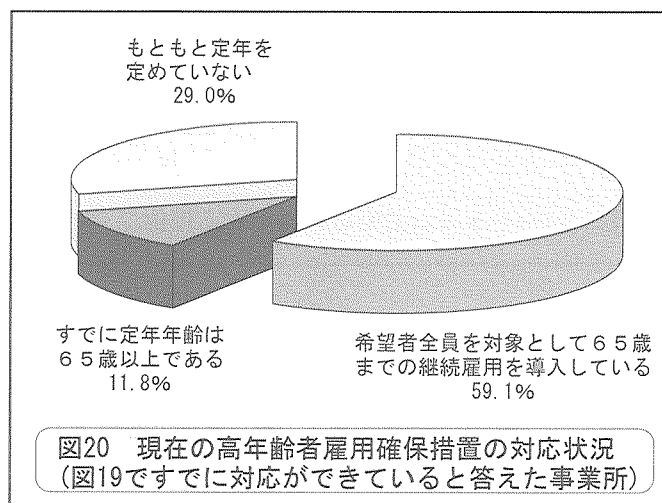
(1) 高年齢者雇用確保措置の義務付けの認知状況と対応 〈表14・15、図18・19〉

高年齢者雇用確保措置の義務付けについては、業種全体では「知っていた」との回答は70.5%、「知らなかった」が29.5%と約7割が周知しており、全国平均は79.5%と本県を9%上回った。しかし「すでに対応ができている」と答えたのは業種全体で50.4%、全国では46.4%に留まっており、残りの5割前後が「これから対応する」としている。



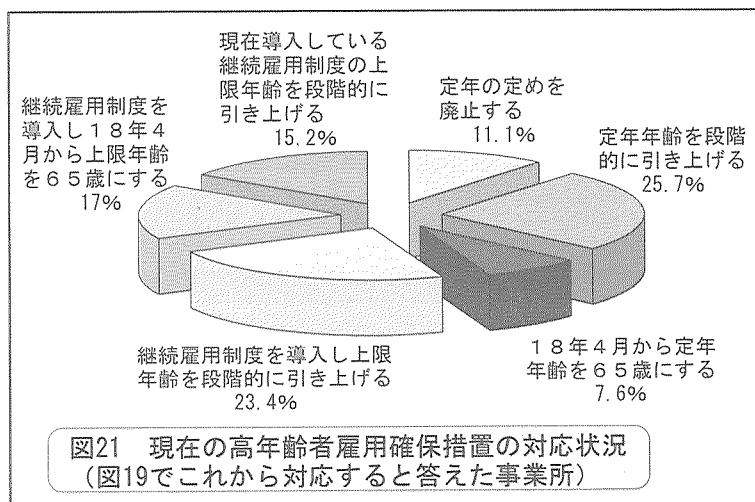
(2) 現在の高年齢者雇用確保措置の対応状況 〈表16・図20〉

現在、高年齢者雇用確保措置について「すでに対応ができている」と答えた中では「希望者全員を対象として65歳までの継続雇用を導入している」としたのが59.1%、「もともと定年を定めていない」が29.0%であり、「すでに定年年齢は65歳以上である」と答えたのは11.8%であった。業種別で見ると、「機械器具」、「運輸業」が「希望者全員を対象として65歳までの継続雇用を導入している」と答えた割合がそれぞれ90.9%、85.7%と高い一方で、小売業は「もともと定年を定めていない」としたのが83.3%と高い数値になっている。



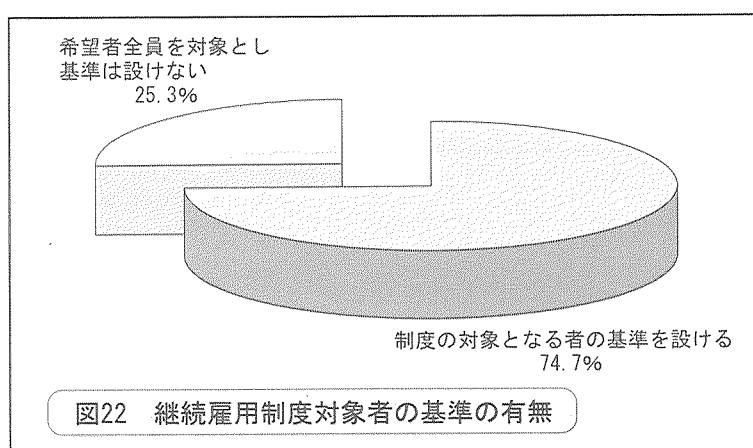
(3) 今後の高齢者雇用確保措置の対応状況 〈表17、図21〉

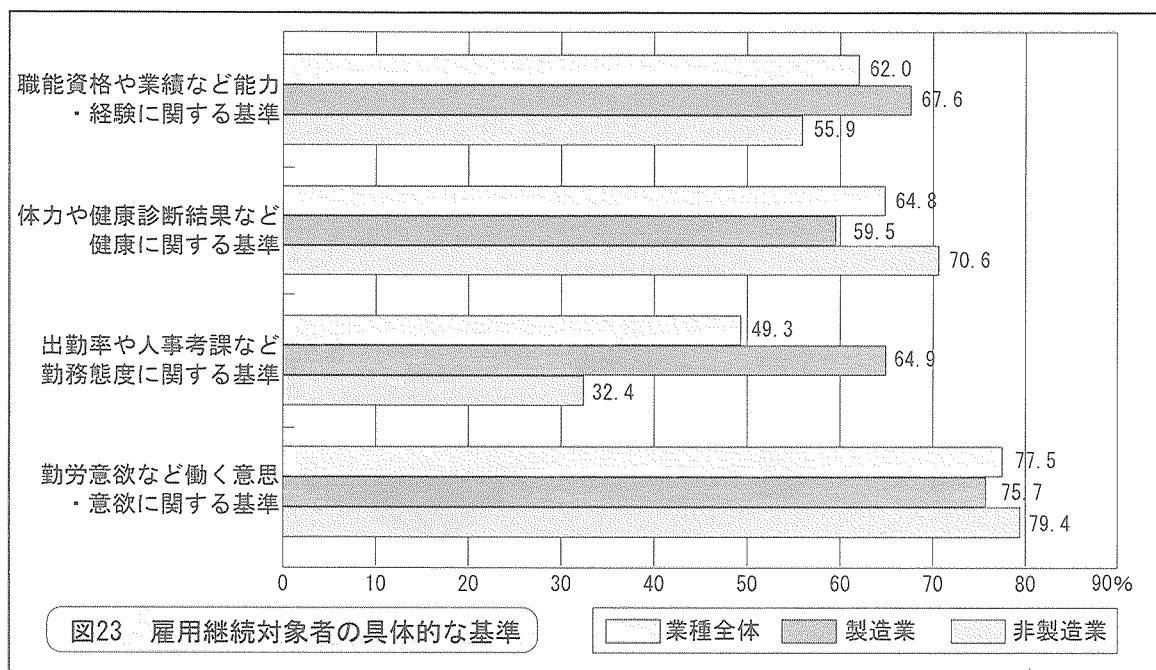
今後の高齢者雇用確保措置について「これから対応する」と答えた中では「定年年齢を段階的に引き上げる」(25.7%)、「継続雇用制度を導入し、18年4月から上限年齢を65歳にする」(23.4%)が高かったが、他の項目との差は大きくなく業種別・事業所別ともにその対応はさまざまである。



(4) 継続雇用制度対象者の基準の有無 〈表18・19、図22・23〉

継続雇用制度を導入する場合については、「制度の対象となる者の基準を設ける」(74.7%)、「希望者全員を対象とし基準は設けない」(25.3%)となり、何らかの基準を設けるというところが大半を占めている。またこの場合、どのような基準を設けるかについては、「勤労意欲など働く意思・意欲に関する基準」(77.5%)と個人の意思を尊重する項目が高いものの、勤務態度や健康診断結果、能力・経験など外部の判断による項目も60%台に上っている。





単純平均と加重平均

例えば従業員一人あたりの給与を算出する場合、単純平均は、個々の企業ごとに実数を従業員数で除した値を求め、企業ごとに算出された値の和を企業総数で除した値をいい、加重平均は個々の企業の実数の和を個々の企業の従業員の総数で除した値をいいます。

5. 新規学卒者の採用について

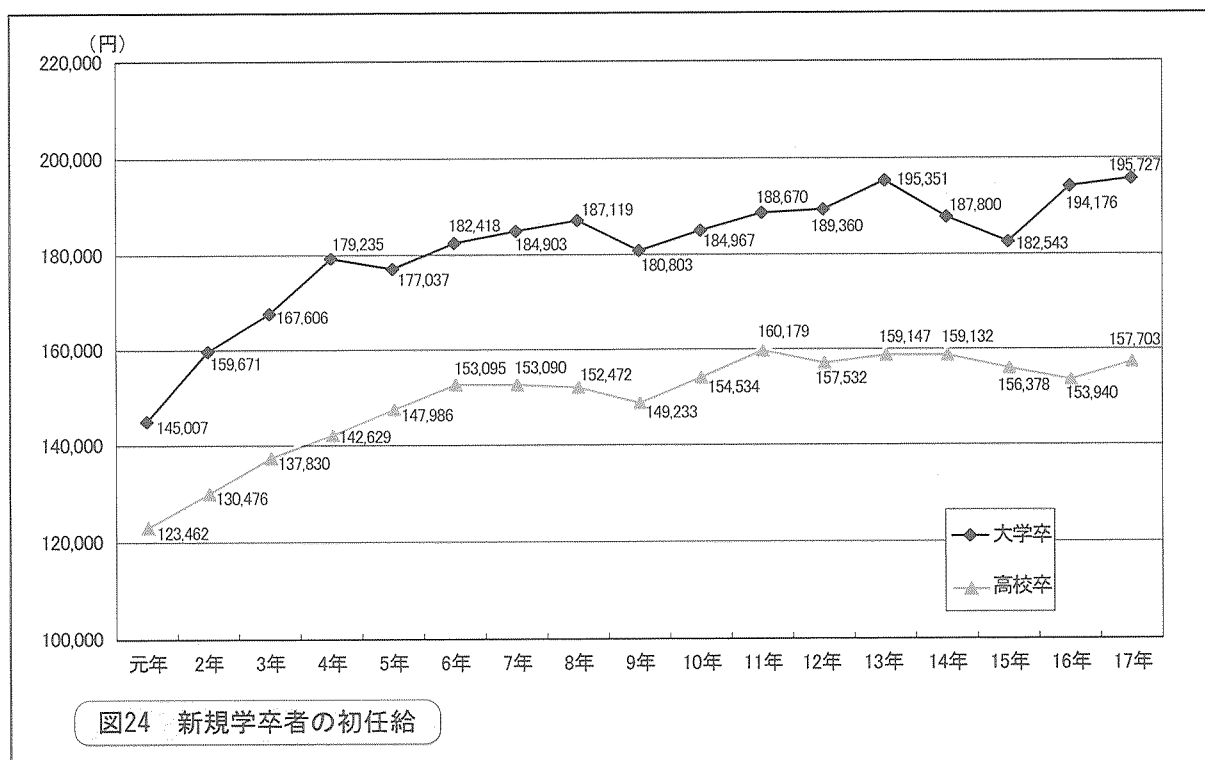
(1) 平成17年3月新規学卒者の初任給（加重平均）〈表20・21、図24〉

①高等学校卒（県内37事業所）

高等学校卒業者の平均初任給は、技術系で165,411円（全国153,065円）、事務系で、149,994円（全国149,159円）平均157,703円（全国151,112円）であった。

②大学卒（県内12事業所）

大学卒業者の平均初任給は、技術系で200,500円（全国189,128円）、事務系で、190,953円（全国187,589円）平均195,727円（全国188,359円）であった。



(2) 平成17年3月新規学卒者の採用充足状況 〈表22・23〉

①高等学校卒（県内27事業所）

高等学校卒業者の採用は、採用計画人数50名に対し、採用実績人数46名で、充足率は92.0%、技術系は90.2%、事務系は100.0%であった。充足率の全国平均は90.6%で、本県が1.4ポイント上回っている。なお平均採用人数は1.70人（全国平均2.41人）であった。

②大学卒（県内18事業所）

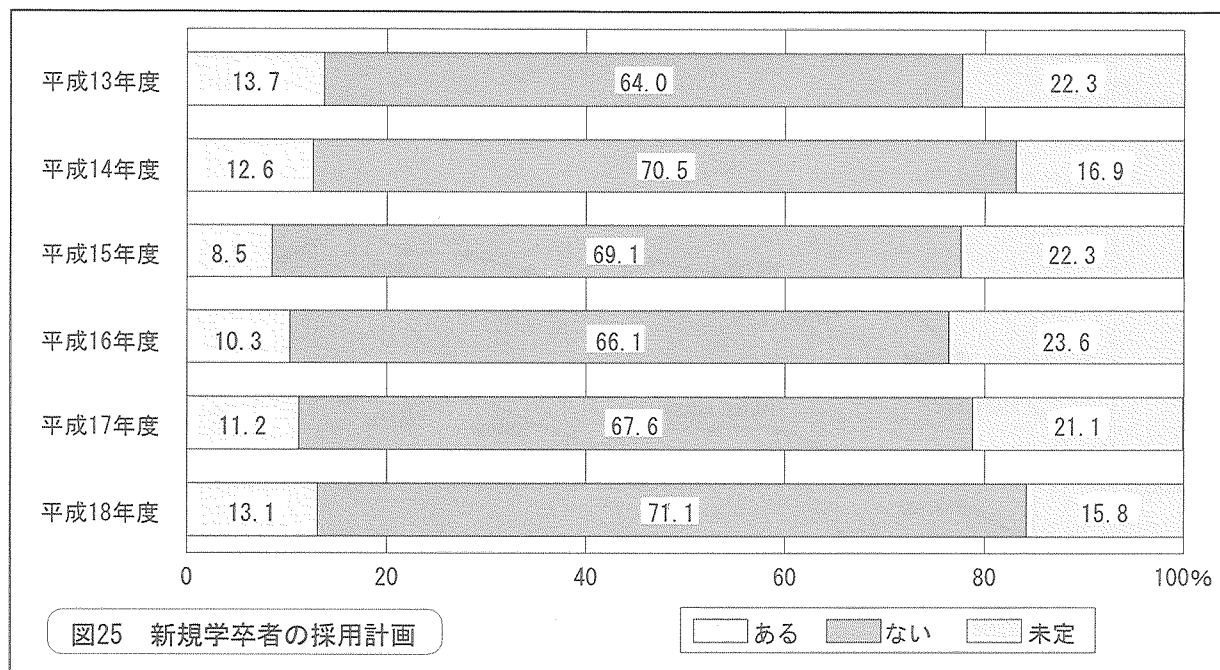
大学卒業者の採用は、採用計画人数35名に対し、採用実績人数29名で、充足率は82.9%、技術系は85.7%、事務系は81.0%であった。充足率の全国平均は87.7%で、本県に比べ4.8ポイント高い。なお平均採用人数は1.61人（全国平均2.16人）であった。

(3) 平成18年3月新規学卒者の採用計画 〈表24、図25〉

平成18年3月新規学卒者の採用計画は、調査時点（平成17年7月1日）の段階で、「ある」とするものが13.1%（全国17.1%）、「ない」が71.1%（全国65.5%）、「未定」が15.8%（全国17.4%）となっている。

また、採用計画があるとする事業所の回答をみると、「高等学校卒」が最も多く40事業所、次いで「大学卒」が21事業所となっている。

なお、採用計画人数では、「高等学校卒」が1社平均2.88人（全国2.63人）、「大学卒」が、1社平均2.24人（全国2.45人）であった。

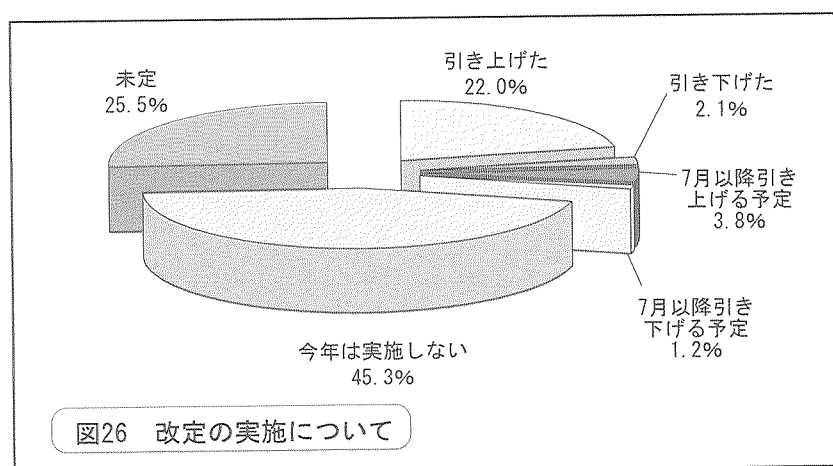


6. 賃金改定について

(1) 賃金改定実施状況の有無 〈表25、図26〉

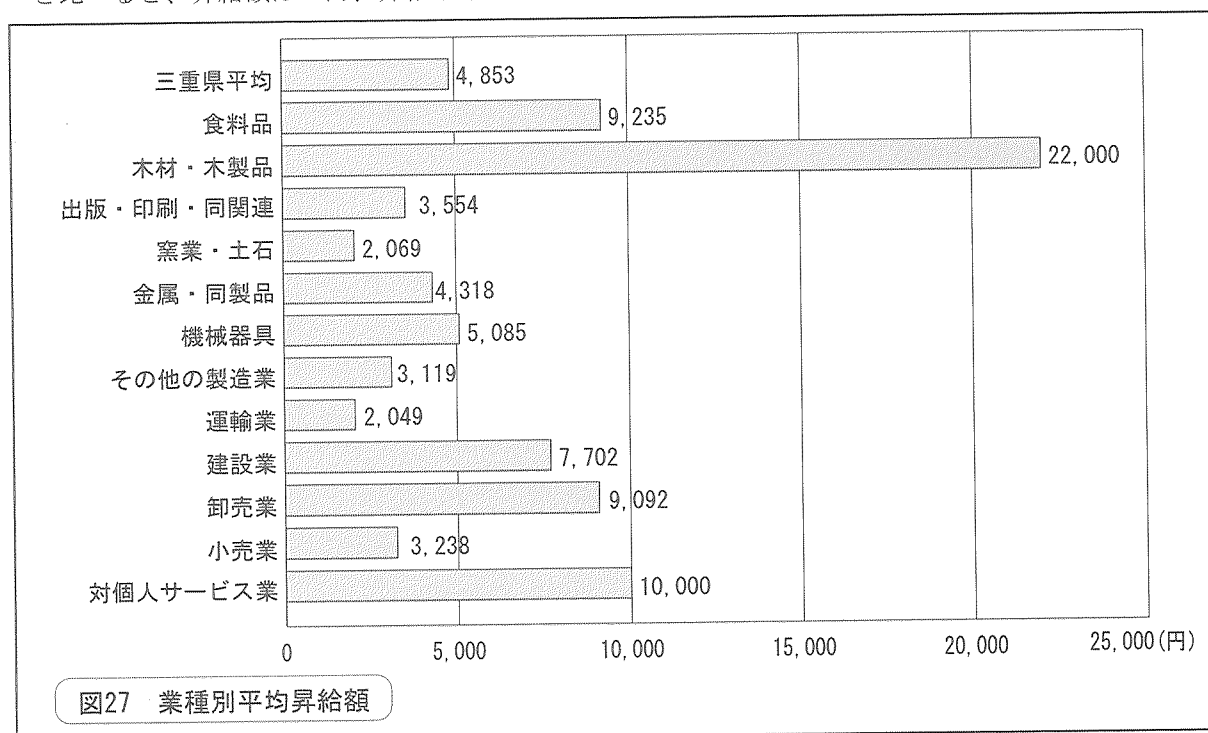
賃金改定の実施状況について、「今年は実施しない」とするのが45.3%（全国32.8%）と多い中で、調査時点（平成17年7月1日）までに、賃金を「引き上げた」とするのが、22.0%（全国32.5%）、「引き下げた」が2.1%（全国2.9%）となっている。全国平均と比べると、「今年は実施しない」が12.5ポイントも多く、「引き上げた」とするのが10.5ポイント少ない。なお、「未定」と答えた企業は25.5%（全国26.1%）であった。

業種別に見ると、「引き上げた」と答える割合が高かったのは「機械器具製造業」（55.6%）、「金属、同製品製造業」（52.3%）であった。



(2) 平均昇給額・昇給率(加重平均) 〈図27〉

平均昇給額は4,853円（全国4,882円）、昇給率は1.82%（全国1.95%）となっており、全国平均と比べると、昇給額は29円、昇給率も0.13ポイント低くなっている。



資料編

＜表 1＞経営状況

業種別（三重県）	事業所数	良い	変わらない	悪い
全 国	19213 100.0	2294 11.9	8555 44.5	8364 43.5
三重県 計	415 100.0	50 12.0	214 51.6	151 36.4
製造業 計	198 100.0	29 14.6	105 53.0	64 32.3
食料品	31 100.0	3 9.7	12 38.7	16 51.6
繊維・同製品	31 100.0	3 9.7	20 64.5	8 25.8
木材・木製品	19 100.0	1 5.3	7 36.8	11 57.9
出版・印刷・同関連	10 100.0	1 10.0	6 60.0	3 30.0
窯業・土石	29 100.0	3 10.3	13 44.8	13 44.8
化学工業	—	—	—	—
金属・同製品	43 100.0	13 30.2	21 48.8	9 20.9
機械器具	27 100.0	4 14.8	19 70.4	4 14.8
その他	8 100.0	1 12.5	7 87.5	—
非製造業 計	217 100.0	21 9.7	109 50.2	87 40.1
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	41 100.0	4 9.8	17 41.5	20 48.8
建設業	79 100.0	9 11.4	40 50.6	30 38.0
総合工事業	13 100.0	4 30.8	5 38.5	4 30.8
職別工事業	29 100.0	3 10.3	14 48.3	12 41.4
設備工事業	37 100.0	2 5.4	21 56.8	14 37.8
卸・小売業	74 100.0	3 4.1	42 56.8	29 39.2
卸売業	35 100.0	—	24 68.6	11 31.4
小売業	39 100.0	3 7.7	18 46.2	18 46.2
サービス業	23 100.0	5 21.7	10 43.5	8 34.8
対事業所サービス業	18 100.0	3 16.7	8 44.4	7 38.9
対個人サービス業	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0

＜表 2＞主要事業の今後の方針

業種別（三重県）	事業所数	強化拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
全 国	18943 100.0	5042 26.6	12209 64.5	1463 7.7	104 0.5	125 0.7
三重県 計	409 100.0	95 23.2	283 69.2	26 6.4	3 0.7	2 0.5
製造業 計	195 100.0	49 25.1	132 67.7	11 5.6	2 1.0	1 0.5
食料品	31 100.0	9 29.0	21 67.7	1 3.2	—	—
繊維・同製品	31 100.0	4 12.9	23 74.2	3 9.7	1 3.2	—
木材・木製品	18 100.0	3 16.7	13 72.2	2 11.1	—	—
出版・印刷・同関連	11 100.0	5 45.5	4 36.4	2 18.2	—	—
窯業・土石	27 100.0	3 11.1	21 77.8	2 7.4	—	1 3.7
化学工業	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	43 100.0	14 32.6	27 62.8	1 2.3	1 2.3	—
機械器具	26 100.0	9 34.6	17 65.4	—	—	—
その他	8 100.0	2 25.0	6 75.0	—	—	—
非製造業 計	214 100.0	46 21.5	151 70.6	15 7.0	1 0.5	1 0.5
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	40 100.0	11 27.5	27 67.5	1 2.5	—	1 2.5
建設業	78 100.0	13 16.7	57 73.1	8 10.3	—	—
総合工事業	12 100.0	3 25.0	8 66.7	1 8.3	—	—
職別工事業	29 100.0	3 10.3	24 82.8	2 6.9	—	—
設備工事業	37 100.0	7 18.9	25 67.6	5 13.5	—	—
卸・小売業	74 100.0	13 17.6	55 74.3	5 6.8	1 1.4	—
卸売業	35 100.0	9 25.7	24 68.6	2 5.7	—	—
小売業	39 100.0	4 10.3	31 79.5	3 7.7	1 2.6	—
サービス業	22 100.0	9 40.9	12 54.5	1 4.5	—	—
対事業所サービス業	17 100.0	6 35.3	10 58.8	1 5.9	—	—
対個人サービス業	5 100.0	3 60.0	2 40.0	—	—	—

＜表3＞経営上のあい路

業種別（三重県）	事業所数	（人）材不足（質の不足）	取引先の海外シフトによる影響	販売不振・受注の減少	製品開発力・販売力の不足	大企業等の進出	同業他社との競争激化	原材料・仕入品の高騰	安価な輸入品の増大	人件費の増大	製品価格（販売価格）の下落	条件の厳しさ 納期・単価等の取引	金融・資金繰り難	後継者難	情報化の遅れ	環境規制の強化
全 国	19050 100.0	5191 27.2	809 4.2	9030 47.4	2728 14.3	872 4.6	7612 40.0	5298 27.8	1261 6.6	2320 12.2	4734 24.9	4134 21.7	1980 10.4	1170 6.1	268 1.4	1059 5.6
三重県 計	408 100.0	102 25.0	16 3.9	162 39.7	59 14.5	32 7.8	162 39.7	101 24.8	32 7.8	51 12.5	111 27.2	98 24.0	35 8.6	31 7.6	6 1.5	32 7.8
製造業 計	195 100.0	47 24.1	13 6.7	75 38.5	43 22.1	5 2.6	45 23.1	61 31.3	25 12.8	21 10.8	68 34.9	50 25.6	10 5.1	16 8.2	1 0.5	7 3.6
食料品	31 100.0	7 22.6	-	18 58.1	15 48.4	1 3.2	8 25.8	5 16.1	-	4 12.9	6 19.4	3 9.7	3 9.7	1 3.2	-	2 6.5
繊維・同製品	32 100.0	7 21.9	6 18.8	9 28.1	5 15.6	1 3.1	3 9.4	5 15.6	16 50.0	1 3.1	8 25.0	12 37.5	-	6 18.8	-	1 3.1
木材・木製品	18 100.0	2 11.1	-	12 66.7	4 22.2	-	3 16.7	1 5.6	3 16.7	-	15 83.3	1 5.6	1 5.6	1 5.6	-	1 5.6
出版・印刷・同関連	10 100.0	1 10.0	1 10.0	5 50.0	-	1 10.0	9 90.0	1 10.0	-	1 10.0	4 40.0	2 20.0	1 10.0	-	-	-
窯業・土石	29 100.0	2 6.9	-	13 44.8	6 20.7	-	6 20.7	11 37.9	4 13.8	1 3.4	15 51.7	4 13.8	3 10.3	3 10.3	-	-
化学工業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属、同製品	41 100.0	13 31.7	3 7.3	9 22.0	8 19.5	1 2.4	6 14.6	24 58.5	2 4.9	6 14.6	8 19.5	14 34.1	-	2 4.9	1 2.4	3 7.3
機械器具	26 100.0	12 46.2	1 3.8	6 23.1	5 19.2	1 3.8	7 26.9	10 38.5	-	7 26.9	9 34.6	11 42.3	2 7.7	2 7.7	-	-
その他	8 100.0	3 37.5	2 25.0	3 37.5	-	-	3 37.5	4 50.0	-	1 12.5	3 37.5	3 37.5	-	1 12.5	-	-
非製造業 計	213 100.0	55 25.8	3 1.4	87 40.8	16 7.5	27 12.7	117 54.9	40 18.8	7 3.3	30 14.1	43 20.2	48 22.5	25 11.7	15 7.0	5 2.3	25 11.7
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	39 100.0	10 25.6	3 7.7	8 20.5	1 2.6	2 5.1	18 46.2	18 46.2	-	5 12.8	8 20.5	8 20.5	2 5.1	1 2.6	1 2.6	17 43.6
建設業	80 100.0	16 20.0	-	33 41.3	3 3.8	4 5.0	49 61.3	12 15.0	1 1.3	11 13.8	9 11.3	24 30.0	17 21.3	9 11.3	1 1.3	4 5.0
総合工事業	13 100.0	5 38.5	-	4 30.8	2 15.4	1 7.7	6 46.2	4 30.8	1 7.7	1 7.7	1 7.7	4 30.8	3 23.1	1 7.7	-	-
職別工事業	30 100.0	5 16.7	-	12 40.0	-	-	20 66.7	2 6.7	-	3 10.0	4 13.3	14 46.7	5 16.7	3 10.0	-	3 10.0
設備工事業	37 100.0	6 16.2	-	17 45.9	1 2.7	3 8.1	23 62.2	6 16.2	-	7 18.9	4 10.8	6 16.2	9 24.3	5 13.5	1 2.7	1 2.7
卸・小売業	73 100.0	19 26.0	-	39 53.4	11 15.1	17 23.3	37 50.7	9 12.3	6 8.2	10 13.7	22 30.1	11 15.1	5 6.8	5 6.8	1 1.4	1 1.4
卸売業	35 100.0	12 34.3	-	19 54.3	5 14.3	4 11.4	16 45.7	6 17.1	2 5.7	5 14.3	13 37.1	7 20.0	1 2.9	1 2.9	-	1 2.9
小売業	38 100.0	7 18.4	-	20 52.6	6 15.8	13 34.2	21 55.3	3 7.9	4 10.5	5 13.2	9 23.7	4 10.5	4 10.5	4 10.5	1 2.6	-
サービス業	21 100.0	10 47.6	-	7 33.3	1 4.8	4 19.0	13 61.9	1 4.8	-	4 19.0	4 19.0	5 23.8	1 4.8	-	2 9.5	3 14.3
対事業所サービス業	16 100.0	7 43.8	-	6 37.5	1 6.3	3 18.8	11 68.8	-	-	2 12.5	3 18.8	5 31.3	-	-	2 12.5	2 12.5
対個人サービス業	5 100.0	3 60.0	-	1 20.0	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	2 40.0	1 20.0	-	1 20.0	-	-	1 20.0

〈表4〉経営上の強み

業種別（三重県）	事業所数	製品・サービスの独自性	技術・製品の開発力	生産技術・生産管理能力	能力	営業力・マーケティング力	製品・サービスの企画力	製品の高さ	製品の品質・精度の高さ	製品の価格競争力	顧客への納品・サービスの速さ	企業の製品ブランド力	工場・店舗の立地条件の良さ	財務体質の強さ・資金調達力	情報の収集・分析力	優秀な仕入れ先・外注	商品のサービスの質の高さ	組織の機動力・柔軟性
全 国	18313 100.0	3742 20.4	2081 11.4	3316 18.1	1710 9.3	1666 9.1	4506 24.6	1211 6.6	5791 31.6	1560 8.5	1897 10.4	2368 12.9	611 3.3	2468 13.5	3775 20.6	3946 21.5		
三重県 計	386 100.0	72 18.7	49 12.7	49 12.7	39 10.1	28 7.3	71 18.4	20 5.2	136 35.2	41 10.6	32 8.3	42 10.9	13 3.4	60 15.5	87 22.5	97 25.1		
製造業 計	186 100.0	41 22.0	36 19.4	37 19.9	14 7.5	12 6.5	60 32.3	12 6.5	60 32.3	24 12.9	15 8.1	20 10.8	3 1.6	23 12.4	26 14.0	33 17.7		
食料品	31 100.0	13 41.9	4 12.9	1 3.2	1 3.2	2 6.5	6 19.4	1 3.2	7 22.6	8 25.8	—	5 16.1	—	1 3.2	7 22.6	2 6.5		
繊維・同製品	29 100.0	6 20.7	9 31.0	6 20.7	4 13.8	2 6.9	10 34.5	2 6.9	5 17.2	6 20.7	1 3.4	1 3.4	—	6 20.7	3 10.3	6 20.7		
木材・木製品	18 100.0	3 16.7	3 16.7	3 16.7	1 5.6	1 5.6	8 44.4	2 11.1	7 38.9	2 11.1	—	2 11.1	—	—	4 22.2	3 16.7		
出版・印刷・同関連	8 100.0	2 25.0	—	1 12.5	1 12.5	2 25.0	—	1 12.5	6 75.0	—	2 25.0	—	—	2 25.0	1 12.5	3 37.5		
窯業・土石	24 100.0	3 12.5	5 20.8	8 33.3	4 16.7	1 4.2	7 29.2	1 4.2	6 25.0	2 4.2	2 8.3	2 8.3	2 8.3	4 16.7	3 12.5	4 16.7		
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金属・同製品	42 100.0	4 9.5	9 21.4	11 26.2	1 2.4	3 7.1	19 45.2	5 11.9	11 26.2	6 14.3	2 4.8	7 16.7	1 2.4	8 19.0	4 9.5	4 9.5		
機械器具	26 100.0	6 23.1	6 23.1	6 23.1	—	—	10 38.5	—	11 42.3	1 3.8	6 23.1	2 7.7	—	2 7.7	4 15.4	7 26.9		
その他	8 100.0	4 50.0	—	1 12.5	2 25.0	1 12.5	—	—	7 87.5	—	—	1 12.5	—	—	—	4 50.0		
非製造業 計	200 100.0	31 15.5	13 6.5	12 6.0	25 12.5	16 8.0	11 5.5	8 4.0	76 38.0	17 8.5	17 8.5	22 11.0	10 5.0	37 18.5	61 30.5	64 32.0		
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
運輸業	39 100.0	8 20.5	—	—	1 2.6	1 2.6	2 5.1	1 2.6	18 46.2	2 5.1	6 15.4	9 23.1	3 7.7	6 15.4	11 28.2	18 46.2		
建設業	74 100.0	5 6.8	9 12.2	12 16.2	12 16.2	6 8.1	4 5.4	3 4.1	15 20.3	3 4.1	2 2.7	6 8.1	5 6.8	16 21.6	19 25.7	30 40.5		
総合工事業	13 100.0	2 15.4	2 15.4	3 23.1	3 23.1	—	—	2 15.4	2 15.4	2 15.4	—	2 15.4	1 7.7	1 7.7	3 23.1	3 23.1		
職別工事業	28 100.0	2 7.1	4 14.3	5 17.9	2 7.1	2 7.1	1 3.6	—	5 17.9	—	2 7.1	2 7.1	3 10.7	6 21.4	9 32.1	9 32.1		
設備工事業	33 100.0	1 3.0	3 9.1	4 12.1	7 21.2	4 12.1	3 9.1	1 3.0	8 24.2	1 3.0	—	2 6.1	1 3.0	9 27.3	7 21.2	18 54.5		
卸・小売業	67 100.0	14 20.9	2 3.0	—	8 11.9	7 10.4	3 4.5	3 4.5	38 56.7	9 13.4	9 13.4	6 9.0	1 1.5	13 19.4	24 35.8	6 9.0		
卸売業	34 100.0	10 29.4	2 5.9	—	3 8.8	5 14.7	1 2.9	2 5.9	18 52.9	4 11.8	7 20.6	4 11.8	—	8 23.5	7 20.6	3 8.8		
小売業	33 100.0	4 12.1	—	—	5 15.2	2 6.1	2 6.1	1 3.0	20 60.6	5 15.2	2 6.1	2 6.1	1 3.0	5 15.2	17 51.5	3 9.1		
サービス業	20 100.0	4 20.0	2 10.0	—	4 20.0	2 10.0	2 10.0	1 5.0	5 25.0	3 15.0	—	1 5.0	—	2 10.0	7 35.0	10 50.0		
対事業所サービス業	16 100.0	2 12.5	1 6.3	—	4 25.0	1 6.3	1 6.3	1 6.3	3 18.8	2 12.5	—	1 6.3	—	2 12.5	6 37.5	8 50.0		
対個人サービス業	4 100.0	2 50.0	1 25.0	—	—	1 25.0	1 25.0	—	2 50.0	1 25.0	—	—	—	—	1 25.0	2 50.0		

＜表 5＞週所定労働時間

業種別（三重県）	事業所数	3時間以下	3時間超 4時間未満	4時間	4時間超 4時間以下
全 国	18820 100.0	1818 9.7	5308 28.2	8899 47.3	2795 14.9
三重県 計	399 100.0	38 9.5	99 24.8	192 48.1	70 17.5
製造業 計	192 100.0	22 11.5	66 34.4	80 41.7	24 12.5
食料品	29 100.0	5 17.2	6 20.7	13 44.8	5 17.2
繊維・同製品	31 100.0	6 19.4	10 32.3	12 38.7	3 9.7
木材・木製品	18 100.0	3 16.7	3 16.7	10 55.6	2 11.1
出版・印刷・同関連	11 100.0	—	7 63.6	3 27.3	1 9.1
窯業・土石	27 100.0	2 7.4	8 29.6	13 48.1	4 14.8
化学工業	—	—	—	—	—
金属、同製品	41 100.0	2 4.9	18 43.9	16 39.0	5 12.2
機械器具	27 100.0	2 7.4	12 44.4	10 37.0	3 11.1
その他	8 100.0	2 25.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5
非製造業 計	207 100.0	16 7.7	33 15.9	112 54.1	46 22.2
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業	40 100.0	2 5.0	6 15.0	29 72.5	3 7.5
建設業	75 100.0	10 13.3	10 13.3	39 52.0	16 21.3
総合工事業	11 100.0	3 27.3	3 27.3	3 27.3	2 18.2
職別工事業	28 100.0	3 10.7	1 3.6	19 67.9	5 17.9
設備工事業	36 100.0	4 11.1	6 16.7	17 47.2	9 25.0
卸・小売業	69 100.0	4 5.8	9 13.0	31 44.9	25 36.2
卸売業	34 100.0	1 2.9	7 20.6	20 58.8	6 17.6
小売業	35 100.0	3 8.6	2 5.7	11 31.4	19 54.3
サービス業	23 100.0	—	8 34.8	13 56.5	2 8.7
対事業所サービス業	18 100.0	—	6 33.3	10 55.6	2 11.1
対個人サービス業	5 100.0	—	2 40.0	3 60.0	—

＜表 6＞月平均残業時間

業種別（三重県）	事業所数	0時間	1～10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30～50時間未満	50時間以上	上段・実数合計	下段・平均
全 国	18347 100.0	5476 29.8	4844 26.4	3756 20.5	2398 13.1	1758 9.6	115 0.6	189207 10.31	
三重県 計	401 100.0	166 41.4	92 22.9	62 15.5	33 8.2	45 11.2	3 0.7	3610 9.00	
製造業 計	192 100.0	82 42.7	40 20.8	31 16.1	16 8.3	20 10.4	3 1.6	1826 9.51	
食料品	31 100.0	19 61.3	9 29.0	2 6.5	—	1 3.2	—	93 3.00	
繊維・同製品	32 100.0	23 71.9	6 18.8	1 3.1	—	1 3.1	1 3.1	107 3.34	
木材・木製品	18 100.0	13 72.2	2 11.1	—	2 11.1	1 5.6	—	87 4.83	
出版・印刷・同関連	10 100.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	—	109 10.90	
窯業・土石	27 100.0	10 37.0	10 37.0	6 22.2	1 3.7	—	—	136 5.04	
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	
金属、同製品	43 100.0	8 18.6	3 7.0	15 34.9	4 9.3	11 25.6	2 4.7	828 19.26	
機械器具	24 100.0	4 16.7	4 16.7	5 20.8	6 25.0	5 20.8	—	424 17.67	
その他	7 100.0	2 28.6	4 57.1	—	1 14.3	—	—	42 6.00	
非製造業 計	209 100.0	84 40.2	52 24.9	31 14.8	17 8.1	25 12.0	—	1784 8.54	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	37 100.0	4 10.8	11 29.7	10 27.0	5 13.5	7 18.9	—	537 14.51	
建設業	78 100.0	30 38.5	26 33.3	11 14.1	3 3.8	8 10.3	—	570 7.31	
総合工事業	12 100.0	3 25.0	4 33.3	4 33.3	—	1 8.3	—	90 7.50	
職別工事業	29 100.0	13 44.8	10 34.5	1 3.4	2 6.9	3 10.3	—	199 6.86	
設備工事業	37 100.0	14 37.8	12 32.4	6 16.2	1 2.7	4 10.8	—	281 7.59	
卸・小売業	71 100.0	41 57.7	9 12.7	7 9.9	8 11.3	6 8.5	—	467 6.58	
卸売業	34 100.0	19 55.9	6 17.6	2 5.9	3 8.8	4 11.8	—	222 6.53	
小売業	37 100.0	22 59.5	3 8.1	5 13.5	5 13.5	2 5.4	—	245 6.62	
サービス業	23 100.0	9 39.1	6 26.1	3 13.0	1 4.3	4 17.4	—	210 9.13	
対事業所サービス業	18 100.0	6 33.3	5 27.8	3 16.7	1 5.6	3 16.7	—	177 9.83	
対個人サービス業	5 100.0	3 60.0	1 20.0	—	—	1 20.0	—	33 6.60	

〈表 7〉年次有給休暇の平均付与日数

業種別（三重県）	事業所数	10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20～25日未満	25日以上	上段・実数合計	下段・平均
全 国	15416 100.0	1433 9.3	3654 23.7	7513 48.7	2749 17.8	67 0.4	2330	26.6 15.12
三重県 計	274 100.0	37 13.5	69 25.2	129 47.1	36 13.1	3 1.1	395	3.0 14.43
製造業 計	136 100.0	17 12.5	33 24.3	68 50.0	17 12.5	1 0.7	198	7.0 14.61
食料品	20 100.0	3 15.0	6 30.0	8 40.0	3 15.0	—	27	1.0 13.55
繊維・同製品	19 100.0	6 31.6	11 57.9	—	2 10.5	—	19	8.0 10.42
木材・木製品	4 100.0	—	1 25.0	2 50.0	1 25.0	—	6	3.0 15.75
出版・印刷・同関連	8 100.0	1 12.5	—	5 62.5	2 25.0	—	13	2.0 16.50
窯業・土石	19 100.0	1 5.3	3 15.8	11 57.9	4 21.1	—	31	2.0 16.42
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	37 100.0	3 8.1	7 18.9	22 59.5	5 13.5	—	56	3.0 15.22
機械器具	22 100.0	2 9.1	2 9.1	17 77.3	—	1 4.5	34	9.0 15.86
その他	7 100.0	1 14.3	3 42.9	3 42.9	—	—	9	9.0 14.14
非製造業 計	138 100.0	20 14.5	36 26.1	61 44.2	19 13.8	2 1.4	196	6.0 14.25
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	37 100.0	7 18.9	9 24.3	16 43.2	5 13.5	—	51	4.0 13.89
建設業	45 100.0	6 13.3	12 26.7	16 35.6	9 20.0	2 4.4	64	8.0 14.40
総合工事業	8 100.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0	—	—	10	6.0 13.25
職別工事業	15 100.0	2 13.3	4 26.7	4 26.7	5 33.3	—	21	7.0 14.47
設備工事業	22 100.0	3 13.6	5 22.7	8 36.4	4 18.2	2 9.1	32	5.0 14.77
卸・小売業	39 100.0	6 15.4	7 17.9	21 53.8	5 12.8	—	58	4.0 14.97
卸売業	22 100.0	3 13.6	5 22.7	12 54.5	2 9.1	—	33	2.0 15.09
小売業	17 100.0	3 17.6	2 11.8	9 52.9	3 17.6	—	25	2.0 14.82
サービス業	17 100.0	1 5.9	8 47.1	8 47.1	—	—	22	0.0 12.94
対事業所サービス業	14 100.0	1 7.1	6 42.9	7 50.0	—	—	18	1.0 12.93
対個人サービス業	3 100.0	—	2 66.7	1 33.3	—	—	3	9.0 13.00

〈表 8〉年次有給休暇の取得日数

業種別（三重県）	事業所数	0日	1～5日未満	5～10日未満	10～15日未満	15～20日未満	20日以上	上段・実数合計	下段・平均
全 国	15416 100.0	364 2.4	4032 26.2	5908 38.3	3894 25.3	961 6.2	257 1.7	111597.2 7.24	
三重県 計	274 100.0	5 1.8	67 24.5	94 34.3	78 28.5	27 9.9	3 1.1	2130.6 7.78	
製造業 計	136 100.0	2 1.5	27 19.9	46 33.8	42 30.9	17 12.5	2 1.5	1146.3 8.43	
食料品	20 100.0	—	5 25.0	11 55.0	4 20.0	—	—	125.0 6.25	
繊維・同製品	19 100.0	1 5.3	6 31.6	6 31.6	5 26.3	1 5.3	—	121.0 6.37	
木材・木製品	4 100.0	1 25.0	—	—	2 50.0	1 25.0	—	35.0 8.75	
出版・印刷・同関連	8 100.0	—	3 37.5	3 37.5	—	2 25.0	—	61.0 7.63	
窯業・土石	19 100.0	—	3 15.8	9 47.4	—	6 31.6	1 5.3	170.0 8.95	
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	
金属、同製品	37 100.0	—	7 18.9	9 24.3	18 48.6	2 5.4	1 2.7	339.0 9.16	
機械器具	22 100.0	—	1 4.5	5 22.7	11 50.0	5 22.7	—	250.0 11.36	
その他	7 100.0	—	2 28.6	3 42.9	2 28.6	—	—	45.3 6.47	
非製造業 計	138 100.0	3 2.2	40 29.0	48 34.8	36 26.1	10 7.2	1 0.7	984.3 7.13	
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	
運輸業	37 100.0	1 2.7	12 32.4	12 32.4	10 27.0	1 2.7	1 2.7	245.0 6.62	
建設業	45 100.0	—	11 24.4	20 44.4	12 26.7	2 4.4	—	313.3 6.96	
総合工事業	8 100.0	—	2 25.0	4 50.0	2 25.0	—	—	54.3 6.79	
職別工事業	15 100.0	—	5 33.3	7 46.7	3 20.0	—	—	92.0 6.13	
設備工事業	22 100.0	—	4 18.2	9 40.9	7 31.8	2 9.1	—	167.0 7.59	
卸・小売業	39 100.0	2 5.1	12 30.8	12 30.8	8 20.5	5 12.8	—	292.0 7.49	
卸売業	22 100.0	1 4.5	10 45.5	7 31.8	3 13.6	1 4.5	—	137.0 6.23	
小売業	17 100.0	1 5.9	2 11.8	5 29.4	5 29.4	4 23.5	—	155.0 9.12	
サービス業	17 100.0	—	5 29.4	4 23.5	6 35.3	2 11.8	—	134.0 7.88	
対事業所サービス業	14 100.0	—	4 28.6	3 21.4	5 35.7	2 14.3	—	114.0 8.14	
対個人サービス業	3 100.0	—	1 33.3	1 33.3	1 33.3	—	—	20.0 6.67	

＜表 9＞パートタイム労働者の 1 日の所定労働時間

業種別（三重県）	事業所数	2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間
全 国	9777 100.0	69 0.7	230 2.4	1009 10.3	1906 19.5	2795 28.6	1775 18.2	1468 15.0	525 5.4
三重県 計	227 100.0	2 0.9	7 3.1	21 9.3	45 19.8	78 34.4	31 13.7	30 13.2	13 5.7
製造業 計	118 100.0	—	2 1.7	6 5.1	24 20.3	38 32.2	17 14.4	22 18.6	9 7.6
食料品	24 100.0	—	1 4.2	1 4.2	5 20.8	7 29.2	3 12.5	5 20.8	2 8.3
繊維・同製品	21 100.0	—	—	1 4.8	3 14.3	10 47.6	4 19.0	2 9.5	1 4.8
木材・木製品	9 100.0	—	—	—	2 22.2	3 33.3	—	4 44.4	—
出版・印刷・同関連	7 100.0	—	—	1 14.3	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	—
窯業・土石	12 100.0	—	—	—	2 16.7	2 16.7	3 25.0	5 41.7	—
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	23 100.0	—	—	2 8.7	5 21.7	6 26.1	4 17.4	2 8.7	4 17.4
機械器具	16 100.0	—	1 6.3	1 6.3	5 31.3	3 18.8	2 12.5	3 18.8	1 6.3
その他	6 100.0	—	—	—	1 16.7	4 66.7	—	—	1 16.7
非製造業 計	109 100.0	2 1.8	5 4.6	15 13.8	21 19.3	40 36.7	14 12.8	8 7.3	4 3.7
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	22 100.0	—	3 13.6	2 9.1	2 9.1	11 50.0	3 13.6	1 4.5	—
建設業	24 100.0	—	—	3 12.5	7 29.2	9 37.5	2 8.3	3 12.5	—
総合工事業	6 100.0	—	—	—	2 33.3	3 50.0	—	1 16.7	—
職別工事業	9 100.0	—	—	3 33.3	2 22.2	2 22.2	1 11.1	1 11.1	—
設備工事業	9 100.0	—	—	—	3 33.3	4 44.4	1 11.1	1 11.1	—
卸・小売業	41 100.0	2 4.9	1 2.4	3 7.3	9 22.0	14 34.1	6 14.6	3 7.3	3 7.3
卸売業	21 100.0	1 4.8	—	1 4.8	4 19.0	9 42.9	3 14.3	2 9.5	1 4.8
小売業	20 100.0	1 5.0	1 5.0	2 10.0	5 25.0	5 25.0	3 15.0	1 5.0	2 10.0
サービス業	22 100.0	—	1 4.5	7 31.8	3 13.6	6 27.3	3 13.6	1 4.5	1 4.5
対事業所サービス業	17 100.0	—	—	5 29.4	3 17.6	4 23.5	3 17.6	1 5.9	1 5.9
対個人サービス業	5 100.0	—	1 20.0	2 40.0	—	2 40.0	—	—	—

<表10>パートタイム労働者の1週間の勤務日数

業種別（三重県）	事業所数	1日	2日	3日	4日	5日以上
全 国	9767 100.0	68 0.7	205 2.1	1047 10.7	2883 29.5	5564 57.0
三重県 計	226 100.0	—	4 1.8	28 12.4	78 34.5	116 51.3
製造業 計	117 100.0	—	2 1.7	12 10.3	42 35.9	61 52.1
食料品	24 100.0	—	2 8.3	4 16.7	6 25.0	12 50.0
繊維・同製品	20 100.0	—	—	—	9 45.0	11 55.0
木材・木製品	9 100.0	—	—	1 11.1	5 55.6	3 33.3
出版・印刷・同関連	7 100.0	—	—	2 28.6	4 57.1	1 14.3
窯業・土石	12 100.0	—	—	—	8 66.7	4 33.3
化学工業	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	23 100.0	—	—	2 8.7	6 26.1	15 65.2
機械器具	16 100.0	—	—	2 12.5	3 18.8	11 68.8
その他	6 100.0	—	—	1 16.7	1 16.7	4 66.7
非製造業 計	109 100.0	—	2 1.8	16 14.7	36 33.0	55 50.5
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	22 100.0	—	1 4.5	4 18.2	5 22.7	12 54.5
建設業	24 100.0	—	—	2 8.3	8 33.3	14 58.3
総合工事業	6 100.0	—	—	—	1 16.7	5 83.3
職別工事業	9 100.0	—	—	1 11.1	4 44.4	4 44.4
設備工事業	9 100.0	—	—	1 11.1	3 33.3	5 55.6
卸・小売業	41 100.0	—	—	6 14.6	14 34.1	21 51.2
卸売業	21 100.0	—	—	1 4.8	6 28.6	14 66.7
小売業	20 100.0	—	—	5 25.0	8 40.0	7 35.0
サービス業	22 100.0	—	1 4.5	4 18.2	9 40.9	8 36.4
対事業所サービス業	17 100.0	—	—	3 17.6	7 41.2	7 41.2
対個人サービス業	5 100.0	—	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0

<表11>パートタイム労働者の主な仕事

業種別（三重県）	事業所数	正社員とほぼ同等の仕事	正社員よりも軽易な仕事	正社員よりも純粋な限定した仕事	その他
全 国	9736 100.0	3031 31.1	2687 27.6	3753 38.5	265 2.7
三重県 計	222 100.0	74 33.3	61 27.5	84 37.8	3 1.4
製造業 計	117 100.0	37 31.6	35 29.9	44 37.6	1 0.9
食料品	23 100.0	9 39.1	6 26.1	8 34.8	—
繊維・同製品	21 100.0	8 38.1	6 28.6	7 33.3	—
木材・木製品	9 100.0	—	5 55.6	4 44.4	—
出版・印刷・同関連	7 100.0	3 42.9	2 28.6	2 28.6	—
窯業・土石	12 100.0	3 25.0	5 41.7	4 33.3	—
化学工業	—	—	—	—	—
金属、同製品	23 100.0	7 30.4	5 21.7	11 47.8	—
機械器具	16 100.0	4 25.0	6 37.5	5 31.3	1 6.3
その他	6 100.0	3 50.0	—	3 50.0	—
非製造業 計	105 100.0	37 35.2	26 24.8	40 38.1	2 1.9
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業	22 100.0	5 22.7	8 36.4	9 40.9	—
建設業	23 100.0	7 30.4	5 21.7	11 47.8	—
総合工事業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	—
職別工事業	8 100.0	2 25.0	2 25.0	4 50.0	—
設備工事業	9 100.0	3 33.3	2 22.2	4 44.4	—
卸・小売業	39 100.0	14 35.9	11 28.2	13 33.3	1 2.6
卸売業	20 100.0	8 40.0	4 20.0	7 35.0	1 5.0
小売業	19 100.0	6 31.6	7 36.8	6 31.6	—
サービス業	21 100.0	11 52.4	5 9.5	7 33.3	1 4.8
対事業所サービス業	17 100.0	10 58.8	1 5.9	5 29.4	1 5.9
対個人サービス業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	—

〈表12〉パートタイム労働者の処遇

業種別（三重県）	事業所数	基本給を引き上げる	賞与を支給または引き上げる	手当を支給または引き上げる	責任ある地位に登用される グループリーダー等	転換する パートから正社員に	その他	特別な処遇はしていない
全 国	9676 100.0	3650 37.7	2424 25.1	1341 13.9	564 5.8	1362 14.1	88 0.9	3748 38.7
三重県 計	220 100.0	72 32.7	47 21.4	30 13.6	5 2.3	18 8.2	—	97 44.1
製造業 計	116 100.0	43 37.1	28 24.1	20 17.2	3 2.6	9 7.8	—	46 39.7
食料品	24 100.0	11 45.8	8 33.3	4 16.7	1 4.2	—	—	7 29.2
繊維・同製品	21 100.0	5 23.8	4 19.0	3 14.3	—	2 9.5	—	9 42.9
木材・木製品	8 100.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0	—	1 12.5	—	2 25.0
出版・印刷・同関連	6 100.0	2 33.3	2 33.3	—	—	2 33.3	—	2 33.3
窯業・土石	12 100.0	3 25.0	1 8.3	—	—	—	—	8 66.7
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	23 100.0	6 26.1	6 26.1	6 26.1	—	1 4.3	—	12 52.2
機械器具	16 100.0	10 62.5	4 25.0	3 31.3	1 6.3	3 18.8	—	4 25.0
その他	6 100.0	3 50.0	2 33.3	—	1 16.7	—	—	2 33.3
非製造業 計	104 100.0	29 27.9	19 18.3	10 9.6	2 1.9	9 8.7	—	51 49.0
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	22 100.0	5 22.7	7 31.8	1 4.5	—	1 4.5	—	12 54.5
建設業	23 100.0	4 17.4	5 21.7	1 4.3	—	2 8.7	—	12 52.2
総合工事業	6 100.0	—	1 16.7	—	—	1 16.7	—	4 66.7
職別工事業	9 100.0	2 22.2	2 22.2	1 11.1	—	1 11.1	—	3 33.3
設備工事業	8 100.0	2 25.0	2 25.0	—	—	—	—	5 62.5
卸・小売業	40 100.0	12 30.0	3 7.5	5 12.5	—	2 5.0	—	22 55.0
卸売業	21 100.0	6 28.6	2 9.5	1 4.8	—	2 9.5	—	12 57.1
小売業	19 100.0	6 31.6	1 5.3	4 21.1	—	—	—	10 52.6
サービス業	19 100.0	8 42.1	4 21.1	3 15.8	2 10.5	4 21.1	—	5 26.3
対事業所サービス業	15 100.0	7 46.7	3 20.0	1 6.7	2 13.3	2 13.3	—	5 33.3
対個人サービス業	4 100.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	—	2 50.0	—	—

＜表13＞パートタイム労働者を活用する理由

業種別（三重県）	事業所数	業務が増加したから	新規卒等一般正社員が採用が困難だから	人が集めやすいから	一時的な繁忙に対応するため	1日の忙しい時間帯に対応するため	簡単・単純な仕事だから	人件費が割安だから	正社員を減らしたいから	仕事量が減ったとき雇用調整が容易だから	社員の再雇用・継続雇用策のため	その他
全 国	9640 100.0	1532 15.9	463 4.8	971 10.1	2309 24.0	2384 24.7	3124 32.4	3766 39.1	1086 11.3	1699 17.6	1642 17.0	486 5.0
三重県 計	219 100.0	35 16.0	10 4.6	20 9.1	56 25.6	51 23.3	64 29.2	86 39.3	24 11.0	38 17.4	43 19.6	8 3.7
製造業 計	116 100.0	17 14.7	5 4.3	13 11.2	31 26.7	20 17.2	39 33.6	47 40.5	10 8.6	21 18.1	27 23.3	4 3.4
食料品	24 100.0	4 16.7	—	3 12.5	11 45.8	8 33.3	8 33.3	10 41.7	2 8.3	3 12.5	5 20.8	1 4.2
繊維・同製品	21 100.0	1 4.8	1 4.8	6 28.6	5 23.8	1 4.8	5 23.8	9 42.9	1 4.8	8 38.1	3 14.3	1 4.8
木材・木製品	9 100.0	1 11.1	1 11.1	—	2 22.2	1 11.1	3 33.3	4 44.4	1 11.1	1 11.1	—	—
出版・印刷・同関連	7 100.0	—	1 14.3	—	2 28.6	—	—	2 28.6	1 14.3	3 42.9	2 28.6	1 14.3
窯業・土石	12 100.0	3 25.0	—	1 8.3	4 33.3	1 8.3	2 16.7	3 25.0	1 8.3	3 25.0	2 16.7	—
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	21 100.0	6 28.6	2 9.5	1 4.8	2 9.5	4 19.0	9 42.9	6 28.6	1 4.8	1 4.8	8 38.1	1 4.8
機械器具	16 100.0	1 6.3	—	2 12.5	4 25.0	4 25.0	8 50.0	8 50.0	2 12.5	2 12.5	4 25.0	—
その他	6 100.0	1 16.7	—	—	1 16.7	1 16.7	4 66.7	5 83.3	1 16.7	—	3 50.0	—
非製造業 計	103 100.0	18 17.5	5 4.9	7 6.8	25 24.3	31 30.1	25 24.3	39 37.9	14 13.6	17 16.5	16 15.5	4 3.9
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	22 100.0	4 18.2	—	2 9.1	5 22.7	8 36.4	7 31.8	7 31.8	—	3 13.6	1 4.5	2 9.1
建設業	23 100.0	8 34.8	1 4.3	1 4.3	3 13.0	6 26.1	5 21.7	10 43.5	1 4.3	3 13.0	2 8.7	1 4.3
総合工事業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	—	1 16.7	2 33.3	2 33.3	3 50.0	—	1 16.7	—	1 16.7
職別工事業	9 100.0	3 33.3	—	—	2 22.2	3 33.3	1 11.1	2 22.2	1 11.1	1 11.1	1 11.1	—
設備工事業	8 100.0	3 37.5	—	1 12.5	—	1 12.5	2 25.0	5 62.5	—	1 12.5	1 12.5	—
卸・小売業	38 100.0	3 7.9	1 2.6	2 5.3	10 26.3	8 21.1	9 23.7	18 47.4	7 18.4	6 15.8	8 21.1	—
卸売業	19 100.0	2 10.5	1 5.3	—	5 26.3	6 31.6	3 15.8	9 47.4	2 10.5	5 26.3	6 31.6	—
小売業	19 100.0	1 5.3	—	2 10.5	5 26.3	2 10.5	6 31.6	9 47.4	5 26.3	1 5.3	2 10.5	—
サービス業	20 100.0	3 15.0	3 15.0	2 10.0	7 35.0	9 45.0	4 20.0	4 20.0	6 30.0	5 25.0	5 25.0	1 5.0
対事業所サービス業	15 100.0	3 20.0	2 13.3	2 13.3	4 26.7	6 40.0	4 26.7	3 20.0	5 33.3	4 26.7	4 26.7	1 6.7
対個人サービス業	5 100.0	—	1 20.0	—	3 60.0	3 60.0	—	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	—

<表14>高齢者雇用確保措置の義務づけの認知状況

業種別（三重県）	事業所数	知っていた	知らなかった
全 国	19001 100.0	15097 79.5	3904 20.5
三重県 計	397 100.0	280 70.5	117 29.5
製造業 計	192 100.0	138 71.9	54 28.1
食料品	31 100.0	19 61.3	12 38.7
繊維・同製品	30 100.0	19 63.3	11 36.7
木材・木製品	16 100.0	4 25.0	12 75.0
出版・印刷・同関連	11 100.0	10 90.9	1 9.1
窯業・土石	27 100.0	18 66.7	9 33.3
化学工業	—	—	—
金属、同製品	43 100.0	38 88.4	5 11.6
機械器具	26 100.0	22 84.6	4 15.4
その他	8 100.0	8 100.0	—
非製造業 計	205 100.0	142 69.3	63 30.7
情報通信業	—	—	—
運輸業	40 100.0	32 80.0	8 20.0
建設業	76 100.0	48 63.2	28 36.8
総合工事業	12 100.0	10 83.3	2 16.7
職別工事業	30 100.0	18 60.0	12 40.0
設備工事業	34 100.0	20 58.8	14 41.2
卸・小売業	67 100.0	46 68.7	21 31.3
卸売業	34 100.0	29 85.3	5 14.7
小売業	33 100.0	17 51.5	16 48.5
サービス業	22 100.0	16 72.7	6 27.3
対事業所サービス業	18 100.0	15 83.3	3 16.7
対個人サービス業	4 100.0	1 25.0	3 75.0

<表15>高齢者雇用確保措置の対応状況の有無

業種別（三重県）	事業所数	すでに 対応が できて いる	これから 対応する
全 国	18537 100.0	8607 46.4	9930 53.6
三重県 計	375 100.0	189 50.4	186 49.6
製造業 計	184 100.0	95 51.6	89 48.4
食料品	30 100.0	13 43.3	17 56.7
繊維・同製品	29 100.0	13 44.8	16 55.2
木材・木製品	13 100.0	10 76.9	3 23.1
出版・印刷・同関連	11 100.0	9 81.8	2 18.2
窯業・土石	25 100.0	10 40.0	15 60.0
化学工業	—	—	—
金属、同製品	42 100.0	21 50.0	21 50.0
機械器具	26 100.0	11 42.3	15 57.7
その他	8 100.0	8 100.0	—
非製造業 計	191 100.0	94 49.2	97 50.8
情報通信業	—	—	—
運輸業	39 100.0	21 53.8	18 46.2
建設業	70 100.0	35 50.0	35 50.0
総合工事業	12 100.0	9 75.0	3 25.0
職別工事業	29 100.0	15 51.7	14 48.3
設備工事業	29 100.0	11 37.9	18 62.1
卸・小売業	61 100.0	25 41.0	36 59.0
卸売業	33 100.0	11 33.3	22 66.7
小売業	28 100.0	14 50.0	14 50.0
サービス業	21 100.0	13 61.9	8 38.1
対事業所サービス業	17 100.0	12 70.6	5 29.4
対個人サービス業	4 100.0	1 25.0	3 75.0

<表16>現在の高齢者雇用確保措置の対応状況

業種別（三重県）	事業所数	希望者全員を対象として65歳までの継続雇用を導入している	雇用を導入手続き済みに定年年齢は65歳以上である	すでに定年年齢を定め	もともと定年を定めていない
全 国	8532 100.0	5377 63.0	1101 12.9	2054 24.1	
三重県 計	186 100.0	110 59.1	22 11.8	54 29.0	
製造業 計	94 100.0	57 60.6	15 16.0	22 23.4	
食料品	13 100.0	4 30.8	2 15.4	7 53.8	
繊維・同製品	13 100.0	9 69.2	1 7.7	3 23.1	
木材・木製品	10 100.0	3 30.0	4 40.0	3 30.0	
出版・印刷・同関連	9 100.0	7 77.8	1 11.1	1 11.1	
窯業・土石	10 100.0	5 50.0	2 20.0	3 30.0	
化学工業	-	-	-	-	
金属、同製品	20 100.0	12 60.0	3 15.0	5 25.0	
機械器具	11 100.0	10 90.9	1 9.1	-	
その他	8 100.0	7 87.5	1 12.5	-	
非製造業 計	92 100.0	53 57.6	7 7.6	32 34.8	
情報通信業	-	-	-	-	
運輸業	21 100.0	18 85.7	2 9.5	1 4.8	
建設業	35 100.0	18 51.4	1 2.9	16 45.7	
総合工事業	9 100.0	7 77.8	1 11.1	1 11.1	
職別工事業	15 100.0	4 26.7	-	11 73.3	
設備工事業	11 100.0	7 63.6	-	4 36.4	
卸・小売業	23 100.0	9 39.1	3 13.0	11 47.8	
卸売業	11 100.0	7 63.6	3 27.3	1 9.1	
小売業	12 100.0	2 16.7	-	10 83.3	
サービス業	13 100.0	8 61.5	1 7.7	4 30.8	
対事業所サービス業	12 100.0	7 58.3	1 8.3	4 33.3	
対個人サービス業	1 100.0	1 100.0	-	-	

<表17>今後の高齢者雇用確保措置の対応状況

業種別（三重県）	事業所数	定年の定めを廃止する	引き上げる	18年4月から定年年齢を65歳にする	年齢を65歳にする	継続雇用制度を導入し、段階的に上限年齢を引き上げる	継続雇用制度を導入し、18年4月から上限年齢を65歳にする	導入している継続雇用制度の上限年齢を段階的に引き上げる
全 国	9552 100.0	784 8.2	2361 24.7	614 6.4	3011 31.5	1433 15.0	1349 14.1	
三重県 計	171 100.0	19 11.1	44 25.7	13 7.6	40 23.4	29 17.0	26 15.2	
製造業 計	82 100.0	11 13.4	19 23.2	6 7.3	20 24.4	12 14.6	14 17.1	
食料品	16 100.0	3 18.8	7 43.8	1 6.3	1 6.3	1 6.3	3 18.8	
繊維・同製品	13 100.0	5 38.5	3 23.1	-	3 23.1	1 7.7	1 7.7	
木材・木製品	3 100.0	-	-	2 66.7	-	-	1 33.3	
出版・印刷・同関連	2 100.0	-	1 50.0	-	-	1 50.0	-	
窯業・土石	15 100.0	2 13.3	3 20.0	3 20.0	3 20.0	3 20.0	1 6.7	
化学工業	-	-	-	-	-	-	-	
金属、同製品	19 100.0	1 5.3	3 15.8	-	6 31.6	4 21.1	5 26.3	
機械器具	14 100.0	-	2 14.3	-	7 50.0	2 14.3	3 21.4	
その他	-	-	-	-	-	-	-	
非製造業 計	89 100.0	8 9.0	25 28.1	7 7.9	20 22.5	17 19.1	12 13.5	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	16 100.0	-	5 31.3	1 6.3	3 18.8	2 12.5	5 31.3	
建設業	32 100.0	3 9.4	5 15.6	5 15.6	8 25.0	10 31.3	1 3.1	
総合工事業	2 100.0	-	2 100.0	-	-	-	-	
職別工事業	13 100.0	2 15.4	1 7.7	3 23.1	4 30.8	3 23.1	-	
設備工事業	17 100.0	1 5.9	2 11.8	2 11.8	4 23.5	7 41.2	1 5.9	
卸・小売業	34 100.0	4 11.8	13 38.2	-	8 23.5	5 14.7	4 11.8	
卸売業	21 100.0	1 4.8	7 33.3	-	6 28.6	4 19.0	3 14.3	
小売業	13 100.0	3 23.1	6 46.2	-	2 15.4	1 7.7	1 7.7	
サービス業	7 100.0	1 14.3	2 28.6	1 14.3	1 14.3	-	2 28.6	
対事業所サービス業	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	1 20.0	
対個人サービス業	2 100.0	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0	

<表18>継続雇用制度対象者の基準の有無

業種別（三重県）	事業所数	制度の対象となる者の基準を設ける者	希望者全員を対象とし基準は設けない
全 国	5762 100.0	4557 79.1	1205 20.9
三重県 計	95 100.0	71 74.7	24 25.3
製造業 計	46 100.0	37 80.4	9 19.6
食料品	5 100.0	4 80.0	1 20.0
繊維・同製品	5 100.0	4 80.0	1 20.0
木材・木製品	1 100.0	—	100.0
出版・印刷・同関連	1 100.0	1 100.0	—
窯業・土石	7 100.0	6 85.7	1 14.3
化学工業	—	—	—
金属、同製品	15 100.0	12 80.0	3 20.0
機械器具	12 100.0	10 83.3	2 16.7
その他	—	—	—
非製造業 計	49 100.0	34 69.4	15 30.6
情報通信業	—	—	—
運輸業	10 100.0	10 100.0	—
建設業	19 100.0	11 57.9	8 42.1
総合工事業	—	—	—
職別工事業	7 100.0	5 71.4	2 28.6
設備工事業	12 100.0	6 50.0	6 50.0
卸・小売業	17 100.0	11 64.7	6 35.3
卸売業	13 100.0	8 61.5	5 38.5
小売業	4 100.0	3 75.0	1 25.0
サービス業	3 100.0	2 66.7	1 33.3
対事業所サービス業	2 100.0	2 100.0	—
対個人サービス業	1 100.0	—	1 100.0

<表19>継続雇用制度対象者の具体的な基準

業種別（三重県）	事業所数	勤労意欲など働く意思・意欲に関する基準	出勤率や人事考課など勤務態度に関する基準	体力や健康診断結果など健康に関する基準	職能資格や業績など能力・経験に関する基準	その他
全 国	4550 100.0	3561 78.3	2261 49.7	2992 65.8	3017 66.3	45 1.0
三重県 計	71 100.0	55 77.5	35 49.3	46 64.8	44 62.0	—
製造業 計	37 100.0	28 75.7	24 64.9	22 59.5	25 67.6	—
食料品	4 100.0	3 75.0	2 50.0	3 75.0	3 75.0	—
繊維・同製品	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	4 100.0	—
木材・木製品	—	—	—	—	—	—
出版・印刷・同関連	1 100.0	1 100.0	—	1 100.0	1 100.0	—
窯業・土石	6 100.0	3 50.0	6 100.0	3 50.0	4 66.7	—
化学工業	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	12 100.0	10 83.3	10 83.3	6 50.0	6 50.0	—
機械器具	10 100.0	9 90.0	5 50.0	8 80.0	7 70.0	—
その他	—	—	—	—	—	—
非製造業 計	34 100.0	27 79.4	11 32.4	24 70.6	19 55.9	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	10 100.0	6 60.0	2 20.0	8 80.0	5 50.0	—
建設業	11 100.0	10 90.9	4 36.4	7 63.6	7 63.6	—
総合工事業	—	—	—	—	—	—
職別工事業	5 100.0	5 100.0	1 20.0	3 60.0	4 80.0	—
設備工事業	6 100.0	5 83.3	3 50.0	4 66.7	3 50.0	—
卸・小売業	11 100.0	9 81.8	5 45.5	8 72.7	6 54.5	—
卸売業	8 100.0	6 75.0	5 62.5	6 75.0	5 62.5	—
小売業	3 100.0	3 100.0	—	2 66.7	1 33.3	—
サービス業	2 100.0	2 100.0	—	1 50.0	1 50.0	—
対事業所サービス業	2 100.0	2 100.0	—	1 50.0	1 50.0	—
対個人サービス業	—	—	—	—	—	—

＜表20＞新規学卒者の初任給（加重平均：高校卒）

業種別（三重県）	技 術 系			事 務 系		
	対 象 者 数	初 任 給	格 差	対 象 者 数	初 任 給	格 差
全 国	3761	153065	89.7	1292	149159	87.3
三重県 計	37	165411	96.9	9	149994	87.8
製造業 計	29	166731	101.8	7	151936	90.7
食料品	1	150000	—	2	144000	87.5
繊維・同製品	1	150000	99.2	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	1	150000	—
出版・印刷・同関連	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—	—	—
化学工業	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	18	166061	104.6	2	156500	—
機械器具	7	174159	106.7	1	156550	94.8
その他	2	163500	99.1	1	156000	106.1
非製造業 計	8	160625	84.2	2	143200	79.0
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	1	180000	90.0	1	156400	—
建設業	4	165000	91.7	—	—	—
総合工事業	2	180000	—	—	—	—
職別工事業	—	—	—	—	—	—
設備工事業	2	150000	83.3	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	1	130000	71.7
卸売業	—	—	—	1	130000	71.7
小売業	—	—	—	—	—	—
サービス業	3	148333	81.9	—	—	—
対事業所サービス業	2	155000	90.0	—	—	—
対個人サービス業	1	135000	71.1	—	—	—

＜表21＞新規学卒者の初任給（加重平均：大学卒）

業種別（三重県）	技 術 系			事 務 系		
	対 象 者 数	初 任 給	格 差	対 象 者 数	初 任 給	格 差
全 国	1468	189128	93.7	1431	187589	93.5
三重県 計	12	200500	99.4	17	190953	95.2
製造業 計	9	202444	101.2	10	177620	87.8
食料品	—	—	—	—	—	—
繊維・同製品	—	—	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	1	200000	93.3
出版・印刷・同関連	—	—	—	7	170000	80.3
窯業・土石	—	—	—	—	—	—
化学工業	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	6	199667	—	1	189800	—
機械器具	3	208000	103.3	1	196400	101.0
その他	—	—	—	—	—	—
非製造業 計	3	194667	95.6	7	210000	106.4
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	3	250000	128.2
建設業	—	—	—	1	180000	85.6
総合工事業	—	—	—	—	—	—
職別工事業	—	—	—	—	—	—
設備工事業	—	—	—	1	180000	—
卸・小売業	3	194667	—	—	—	—
卸売業	3	194667	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	3	180000	96.0
対事業所サービス業	—	—	—	1	160000	85.3
対個人サービス業	—	—	—	2	190000	—

〈表22〉新規学卒者の採用充足状況（高校卒）

業種別（三重県）	合 計					技 術 系					事 務 系				
	事業 所 数	採用 計画 人数	採用 実績 人数	充 足 率	平均 採用 人数	事業 所 数	採用 計画 人数	採用 実績 人数	充 足 率	平均 採用 人数	事業 所 数	採用 計画 人数	採用 実績 人数	充 足 率	平均 採用 人数
全 国	2094	5575	5053	90.6	2.41	1647	4202	3761	89.5	2.28	669	1373	1292	94.1	1.93
三重県 計	27	50	46	92.0	1.70	22	41	37	90.2	1.68	9	9	9	100.0	1.00
製造業 計	19	40	36	90.0	1.89	16	33	29	87.9	1.81	7	7	7	100.0	1.00
食料品	3	3	3	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00
繊維・同製品	1	1	1	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—
木材・木製品	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.00
出版・印刷・同関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	7	23	20	87.0	2.86	7	21	18	85.7	2.57	2	2	2	100.0	1.00
機械器具	6	9	8	88.9	1.33	6	8	7	87.5	1.17	1	1	1	100.0	1.00
その他	1	3	3	100.0	3.00	1	2	2	100.0	2.00	1	1	1	100.0	1.00
非製造業 計	8	10	10	100.0	1.25	6	8	8	100.0	1.33	2	2	2	100.0	1.00
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	2	2	2	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
建設業	2	4	4	100.0	2.00	2	4	4	100.0	2.00	—	—	—	—	—
総合工事業	1	2	2	100.0	2.00	1	2	2	100.0	2.00	—	—	—	—	—
職別工事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
設備工事業	1	2	2	100.0	2.00	1	2	2	100.0	2.00	—	—	—	—	—
卸・小売業	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.00
卸売業	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.00
小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	3	3	3	100.0	1.00	3	3	3	100.0	1.00	—	—	—	—	—
対事業所サービス業	2	2	2	100.0	1.00	2	2	2	100.0	1.00	—	—	—	—	—
対個人サービス業	1	1	1	100.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—

〈表23〉新規学卒者の採用充足状況（大学卒）

業種別（三重県）	合 計					技 術 系					事 務 系				
	事 業 所 数	採 用 計 画 人 数	採 用 実 績 人 数	充 足 率	平 均 採 用 人 数	事 業 所 数	採 用 計 画 人 数	採 用 実 績 人 数	充 足 率	平 均 採 用 人 数	事 業 所 数	採 用 計 画 人 数	採 用 実 績 人 数	充 足 率	平 均 採 用 人 数
全 国	1344	3307	2899	87.7	2.16	819	1727	1468	85.0	1.79	693	1580	1431	90.6	2.06
三重県 計	18	35	29	82.9	1.61	10	14	12	85.7	1.20	8	21	17	81.0	2.13
製造業 計	12	21	19	90.5	1.58	8	11	9	81.8	1.13	4	10	10	100.0	2.50
食料品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繊維・同製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.00
出版・印刷・同関連	1	7	7	100.0	7.00	—	—	—	—	—	1	7	7	100.0	7.00
窯業・土石	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	7	9	7	77.8	1.00	6	8	6	75.0	1.00	1	1	1	100.0	1.00
機械器具	3	4	4	100.0	1.33	2	3	3	100.0	1.50	1	1	1	100.0	1.00
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非製造業 計	6	14	10	71.4	1.67	2	3	3	100.0	1.50	4	11	7	63.6	1.75
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	1	3	3	100.0	3.00	—	—	—	—	—	1	3	3	100.0	3.00
建設業	1	3	1	33.3	1.00	—	—	—	—	—	1	3	1	33.3	1.00
総合工事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
職別工事業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
設備工事業	1	3	1	33.3	1.00	—	—	—	—	—	1	3	1	33.3	1.00
卸・小売業	2	3	3	100.0	1.50	2	3	3	100.0	1.50	—	—	—	—	—
卸売業	2	3	3	100.0	1.50	2	3	3	100.0	1.50	—	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	2	5	3	60.0	1.50	—	—	—	—	—	2	5	3	60.0	1.50
対事業所サービス業	1	1	1	100.0	1.00	—	—	—	—	—	1	1	1	100.0	1.00
対個人サービス業	1	4	2	50.0	2.00	—	—	—	—	—	1	4	2	50.0	2.00

<表24>平成18年3ヶ月新規学卒者

業種別（三重県）	事業所数	あ る	事業所数（件数）				事業所数（平均）				な い	未 定
			高校卒	専門学校卒	短大卒 （含高専）	大学卒	高校卒	専門学校卒	短大卒 （含高専）	大学卒		
全 国	18917 100.0	3233 17.1	2046	831	472	1456	2.63	1.84	1.58	2.45	12398 65.5	3286 17.4
三重県 計	419 100.0	55 13.1	40	14	6	21	2.88	1.79	1.50	2.24	298 71.1	66 15.8
製造業 計	200 100.0	30 15.0	26	6	1	12	3.46	1.83	1.00	2.50	132 66.0	38 19.0
食料品	31 100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27 87.1	4 12.9
繊維・同製品	30 100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26 86.7	4 13.3
木材・木製品	20 100.0	1 5.0	1	—	—	1	1.00	—	—	1.00	14 70.0	5 25.0
出版・印刷・同関連	11 100.0	2 18.2	1	1	—	2	2.00	2.00	—	4.00	7 63.6	2 18.2
窯業・土石	29 100.0	1 3.4	1	—	—	—	2.00	—	—	—	25 86.2	3 10.3
化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属・同製品	44 100.0	16 36.4	15	5	1	5	3.60	1.80	1.00	2.60	19 43.2	9 20.5
機械器具	27 100.0	8 29.6	7	—	—	3	4.00	—	—	2.33	11 40.7	8 29.6
その他	8 100.0	2 25.0	1	—	—	1	3.00	—	—	1.00	3 37.5	3 37.5
非製造業 計	219 100.0	25 11.4	14	8	5	9	1.79	1.75	1.60	1.89	166 75.8	28 12.8
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	40 100.0	2 5.0	1	—	—	2	2.00	—	—	1.50	33 82.5	5 12.5
建設業	81 100.0	9 11.1	5	3	1	2	2.00	1.67	2.00	2.50	59 72.8	13 16.0
総合工事業	14 100.0	2 14.3	1	1	1	1	2.00	2.00	2.00	2.00	8 57.1	4 28.6
職別工事業	30 100.0	1 3.3	1	—	—	—	1.00	—	—	—	25 83.3	4 13.3
設備工事業	37 100.0	6 16.2	3	2	—	1	2.33	1.50	—	3.00	26 70.3	5 13.5
卸・小売業	75 100.0	9 12.0	5	2	2	3	1.80	2.00	1.50	2.00	60 80.0	6 8.0
卸売業	35 100.0	5 14.3	3	—	1	2	1.67	—	1.00	1.00	26 74.3	4 11.4
小売業	40 100.0	4 10.0	2	2	1	1	2.00	2.00	2.00	4.00	34 85.0	2 5.0
サービス業	23 100.0	5 21.7	3	3	2	2	1.33	1.67	1.50	1.50	14 60.9	4 17.4
対事業所サービス業	18 100.0	3 16.7	2	2	1	1	1.00	1.50	1.00	1.00	12 66.7	3 16.7
対個人サービス業	5 100.0	2 40.0	1	1	1	1	2.00	2.00	2.00	2.00	2 40.0	1 20.0

＜表25＞賃金改定実施状況

業種別（三重県）	事業所数	引き上げた	引き下げた	今年 は実施 しない （凍結）	7月以降 引き上げる 予定	7月以降 引き下げる 予定	未定
全 国	19071 100.0	6205 32.5	558 2.9	6255 32.8	857 4.5	225 1.2	4971 26.1
三重県 計	419 100.0	92 22.0	9 2.1	190 45.3	16 3.8	5 1.2	107 25.5
製造業 計	201 100.0	56 27.9	2 1.0	81 40.3	9 4.5	2 1.0	51 25.4
食料品	31 100.0	6 19.4	—	17 54.8	—	—	8 25.8
繊維・同製品	32 100.0	—	1 3.1	20 62.5	2 6.3	1 3.1	8 25.0
木材・木製品	19 100.0	3 15.8	—	7 36.8	—	—	9 47.4
出版・印刷・同関連	11 100.0	2 18.2	1 9.1	6 54.5	—	—	2 18.2
窯業・土石	29 100.0	3 10.3	—	16 55.2	2 6.9	—	8 27.6
化学工業	—	—	—	—	—	—	—
金属、同製品	44 100.0	23 52.3	—	8 18.2	3 6.8	1 2.3	9 20.5
機械器具	27 100.0	15 55.6	—	5 18.5	2 7.4	—	5 18.5
その他	8 100.0	4 50.0	—	2 25.0	—	—	2 25.0
非製造業 計	218 100.0	36 16.5	7 3.2	109 50.0	7 3.2	3 1.4	56 25.7
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	41 100.0	2 4.9	1 2.4	19 46.3	1 2.4	1 2.4	17 41.5
建設業	80 100.0	16 20.0	5 6.3	28 35.0	3 3.8	2 2.5	26 32.5
総合工事業	14 100.0	3 21.4	1 7.1	4 28.6	—	—	6 42.9
職別工事業	30 100.0	3 10.0	1 3.3	14 46.7	—	—	12 40.0
設備工事業	36 100.0	10 27.8	3 8.3	10 27.8	3 8.3	2 5.6	8 22.2
卸・小売業	74 100.0	14 18.9	—	47 63.5	2 2.7	—	11 14.9
卸売業	34 100.0	10 29.4	—	21 61.8	1 2.9	—	2 5.9
小売業	40 100.0	4 10.0	—	26 65.0	1 2.5	—	9 22.5
サービス業	23 100.0	4 17.4	1 4.3	15 65.2	1 4.3	—	2 8.7
対事業所サービス業	18 100.0	3 16.7	1 5.6	12 66.7	1 5.6	—	1 5.6
対個人サービス業	5 100.0	1 20.0	—	3 60.0	—	—	1 20.0

平成17年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

業種や企業規模、地域によって景況に大きな違いがみられるなか、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化しております。このような情勢下、本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解頂き、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成17年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成17年7月1日

調査締切：平成17年7月15日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票に記入された事項については、個人企業と個人情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることは致しませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用致しません。
- ◇記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等を記入して下さい。
- ◇問合せ先 調査票ご記入に当たっての不明な点など調査に関するお問合せは、下記にお願いします。

三重県中小企業団体中央会 企画振興課

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階

電 話 059-228-5195

FAX 059-228-5197

貴事業所の概要についてご記入下さい。(太枠内に該当事項または該当する項目に○をご記入下さい。)

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 -)	電話番号 ()
	FAX番号 ()
業 種 (最も売上高の多い事業の業種1つに○)	
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維・同製品製造業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 一般・電気・情報通信・輸送用・精密機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業) 11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業(設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業(飲食店を除く) 17. 対事業所サービス業(専門サービス業、廃棄物処理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業、その他のサービス業) 18. 対個人サービス業(洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、自動車整備業、機械等修理業、宿泊業) 19. その他 ()	

設問1) 従業員数についてご記入下さい。

①平成17年7月1日現在の雇用形態別の従業員数を男女別に太枠内にご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	アルバイト・その他	合 計
男 性	人	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人	人

設問2) 労働組合の有無についてご記入下さい。

(どちらか1つに○)

1. ある 2. ない

[注]「パートタイマー」(パートタイム労働者)とは、1日の所定労働時間が貴事業所の常用労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

②平成17年7月1日現在の従業員のうち、常用労働者について、男女別、年齢別の人数を太枠内にご記入下さい。

常用労働者数	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	合 計
男 性								
女 性								

[注]「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。パートタイマー(パートタイム労働者)であっても、下記(1)(2)に該当する場合は常用労働者に含みます。

- (1) 期間を決めずに雇われている者、または1か月を超える期間を定めて雇われている者
 (2) 日々または1か月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 (3) 事業主の家族で、貴事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者

(右欄は回答事業所記入不要)

21

(都道府県コード)

(事業所コード)

(地域コード)

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つに○)

1. 良 い	2. 変わらない	3. 悪 い
--------	----------	--------

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つに○)

1. 強化拡大	2. 現状維持	3. 縮 小	4. 廃 止	5. その他 ()
---------	---------	--------	--------	------------

③現在、経営上どのようなことがあい路となっていますか。(3つ以内に○)

1. 人材不足(質の不足)	2. 取引先の海外シフトによる影響	3. 販売不振・受注の減少
4. 製品開発力・販売力の不足	5. 大企業等の進出	6. 同業他社との競争激化
7. 原材料・仕入品の高騰	8. 安価な輸入品の増大	9. 人件費の増大
10. 製品価格(販売価格)の下落	11. 納期・単価等の取引条件の厳しさ	12. 金融・資金繰り難
13. 後継者難	14. 情報化の遅れ	15. 環境規制の強化

④貴社の経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

1. 製品・サービスの独自性	2. 技術・製品の開発力	3. 生産技術・生産管理能力
4. 営業力・マーケティング力	5. 製品・サービスの企画力・提案力	6. 製品の品質・精度の高さ
7. 製品(商品)・サービスの価格競争力	8. 顧客への納品・サービスの速さ	9. 企業・製品のブランド力
10. 工場・店舗の立地条件の良さ	11. 財務体質の強さ・資金調達力	12. 情報の収集・分析力
13. 優秀な仕入先・外注先	14. 商品・サービスの質の高さ	15. 組織の機動力・柔軟性

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つに○)

1. 38時間以下	2. 38時間超40時間未満	3. 40時間	4. 40時間超44時間以下
-----------	----------------	---------	----------------

[注] 1. 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
2. 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成16年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。

従業員1人当たり 月平均残業時間

1. 時間	2. な し
----------------------------	--------

③平成16年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。

従業員1人当たり 平均付与日数

日

 従業員1人当たり 平均取得日数

日

(前年からの繰越分は除く)

④個々の従業員の事情に配慮して、従業員の労働時間や休暇について次のようなことを行っていますか。(それぞれどちらかに○)

1. 1日の所定労働時間の短縮	1. 行っている	2. 行っていない
2. 週または月の所定労働時間の短縮	1. 行っている	2. 行っていない
3. 週または月の所定労働日数の短縮	1. 行っている	2. 行っていない
4. 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1. 行っている	2. 行っていない
5. フレックスタイムによる勤務	1. 行っている	2. 行っていない
6. 時間外労働(残業・休日出勤)の免除	1. 行っている	2. 行っていない
7. 毎週・毎月のノー残業デーの設定	1. 行っている	2. 行っていない
8. 半日休暇の付与	1. 行っている	2. 行っていない
9. 有給休暇の計画的付与	1. 行っている	2. 行っていない
10. 有給休暇の取得勧奨	1. 行っている	2. 行っていない
11. 子の看護休暇の付与	1. 行っている	2. 行っていない
12. 家族の介護休暇の付与	1. 行っている	2. 行っていない
13. 教育訓練・研修休暇の付与	1. 行っている	2. 行っていない

設問5) パートタイマー労働者の活用状況等についてお答え下さい。

[注] 以下の「設問①～⑧」については、パートタイム労働者を雇用している事業所のみお答え下さい。「パートタイム労働者」とは、1日の所定労働時間が一般従業員より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

①パートタイム労働者の1日の所定労働時間は何時間の人が最も多いですか。(1つに○)

1. 2時間未満	2. 2時間以上3時間未満	3. 3時間以上4時間未満	4. 4時間以上5時間未満
5. 5時間以上6時間未満	6. 6時間以上7時間未満	7. 7時間以上8時間未満	8. 8時間

②パートタイム労働者の1週間の勤務日数はどのくらいの人が最も多いですか。(1つに○)

1. 1日	2. 2日	3. 3日	4. 4日	5. 5日以上
-------	-------	-------	-------	---------

③パートタイム労働者の所定労働時間（1日又は1週）及び所定労働日数（1ヶ月）は、一般従業員と比べてどの程度になりますか。それぞれの区分に該当する人数をご記入下さい。

	一般従業員と比べた所定労働時間・所定労働日数			合 計
	4分の3以上の人	4分の3未満2分の1以上の人	2分の1未満の人	
パートタイム労働者数	_____人	_____人	_____人	_____人

④パートタイム労働者の継続勤務年数はどのくらいの方が最も多いですか。（1つに○）

1. 半年未満 2. 半年以上1年未満 3. 1年以上2年未満 4. 2年以上3年未満 5. 3年以上

⑤パートタイム労働者が主として行っているのはどのような仕事ですか（1つに○）

1. 正社員とほぼ同等の仕事 2. 正社員よりも軽易な仕事 3. 正社員よりも範囲を限定した仕事
4. その他（ ）

⑥パートタイム労働者の能力、経験等に応じて、どのような処遇をしていますか。（該当するものすべてに○）

1. 基本給を引き上げる 2. 賞与を支給または引き上げる 3. 手当を支給または引き上げる
4. グループリーダー等責任ある地位に登用する 5. パートから正社員に転換する 6. その他（ ）
7. 特別な処遇はしていない

⑦パートタイム労働者に賃金改定（昇給）、賞与、退職金の支給を行っていますか。（それぞれ1つに○）
（賃金改定（昇給）） （賞与） （退職金）

1. 行っている 2. 行っていない

1. 支給している 2. 支給していない

1. 支給している 2. 支給していない

⑧パートタイム労働者を活用する理由は何ですか。（3つ以内に○）

1. 業務が増加したから 2. 新規学卒等一般正社員の採用が困難だから 3. 人が集めやすいから
4. 一時的な繁忙に対応するため 5. 1日の忙しい時間帯に対応するため 6. 簡単・単純な仕事だから
7. 人件費が割安だから 8. 正社員を減らしたいから 9. 仕事量が減ったとき雇用調整が容易だから
10. 社員の再雇用・継続雇用策のため 11. その他（ ）

設問6) 高年齢者の継続雇用についてお答え下さい。

①高年齢者雇用安定法が改正され、平成18年4月から、年金支給開始年齢に合わせて段階的に65歳までの高年齢者雇用確保措置（定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかの措置）を講ずることが義務づけられましたが、このことをご存じでしたか。（どちらかに○）

1. 知っていた 2. 知らなかった

②65歳までの高年齢者雇用確保措置について、貴事業所ではどのように対応をされますか。（どちらかに○） ③-a どのようなような対応をしていますか。（1つに○）

1. すでに対応ができている
2. これから対応する ※1. に○をした事業所は③-aへ

1. すでに希望者全員を対象として65歳までの継続雇用制度を導入している
2. すでに定年年齢は65歳以上である
3. もともと定年を定めていない

※2. に○をした事業所は③-bへ

③-b どのような対応をお考えですか。（1つに○）

1. 定年の定めを廃止する 2. 定年年齢を段階的に引き上げる
3. 18年4月から定年年齢を65歳にする 4. 継続雇用制度を導入し、段階的に上限年齢を引き上げる
5. 継続雇用制度を導入し、18年4月から上限年齢を65歳にする 6. 現在導入している継続雇用制度の上限年齢を段階的に引き上げる

※4. 5. 6. に○をした事業所は④へ

④継続雇用制度を導入する場合（現在導入している場合を含む）、制度の対象とする高年齢者の基準を設けますか。（どちらかに○）

1. 制度の対象となる者の基準を設ける 2. 希望者全員を対象とし基準は設けない

※1. に○をした事業所は⑤へ

⑤継続雇用制度の対象となる者の基準を設ける場合、どのようなことを基準とすることが考えられますか。（該当するものすべてに○）

1. 勤労意欲など働く意思・意欲に関する基準 2. 出勤率や人事考課など勤務態度に関する基準
3. 体力や健康診断結果など健康に関する基準 4. 職能資格や業績など能力・経験に関する基準
5. その他（具体的に： ）

設問 7) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成 17 年 3 月新規学卒者（第 2 新卒者、中途採用者を除く）の採用予定人数、実際に採用した人数、1 人当たり平均初任給額（平成 17 年 6 月支給額）をご記入下さい。また、過去 2 年間に採用した人数もご記入下さい。

学 卒	採用予定人数 (平成 17 年 3 月卒)	採用した人数 (平成 17 年 3 月卒)	1 人 当 たり 平均初任給額(円)	平成 15 年 4 月に 採用した人数 (平成 15 年 3 月卒)	平成 16 年 4 月に 採用した人数 (平成 16 年 3 月卒)	学 卒	採用予定人数 (平成 17 年 3 月卒)	採用した人数 (平成 17 年 3 月卒)	1 人 当 たり 平均初任給額(円)	平成 15 年 4 月に 採用した人数 (平成 15 年 3 月卒)	平成 16 年 4 月に 採用した人数 (平成 16 年 3 月卒)
高 校 卒						短(含大高専)卒					
技術系						技術系					
事務系						事務系					
専 門 学 校 卒						大 学 卒					
技術系						技術系					
事務系						事務系					

- 〔注〕 1. 平成 17 年 6 月の 1 か月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額）をご記入下さい。
2. 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2 年制以上）を卒業した者を対象として下さい。
3. 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 18 年 3 月の新規学卒者（第 2 新卒者、中途採用者を除く）の採用計画はありますか。（1 つに○）

1. ある 2. ない 3. 未 定

※ 1. に○をした事業所は③へ

③学卒ごとの採用予定人数を記入して下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒（含高専） 人 4. 大学卒 人

設問 8) 賃金改定についてお答え下さい。

①本年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。（1 つに○）

1. 引き上げた 2. 引き下げた 3. 今年度は実施しない（凍結）
4. 7 月以降引き上げる予定 5. 7 月以降引き下げる予定 6. 未 定

※ 1. 2. 3. に○をした事業所は②へ

②賃金改定を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。記入に当たっては下記を参考にしてください。プラス・マイナスの記号は不要です。

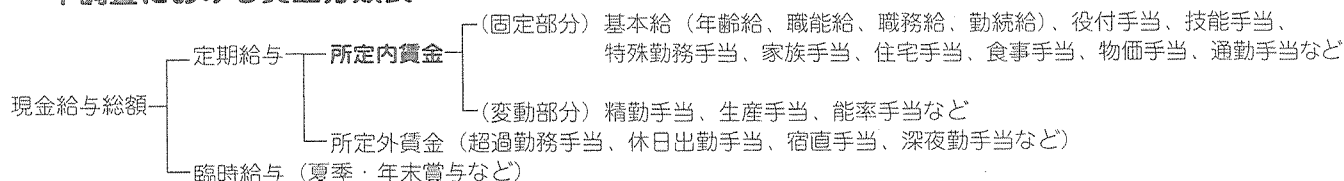
「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引き下げ額 (C)」の関係は下記の通りです。

- ・「1. 引き上げた」事業所は、 $(B) - (A) = (C)$ （「平均引上げ・引き下げ額 (C)」）はプラス額になります。
- ・「2. 引き下げた」事業所は、 $(B) - (A) = (C)$ （「平均引上げ・引き下げ額 (C)」）はマイナス額になります。
- ・「3. 今年度は実施しない（凍結）」事業所は、 $(B) - (A) = (C)$ が同額になりますので、「平均引上げ・引き下げ額 (C)」は「0」となります。

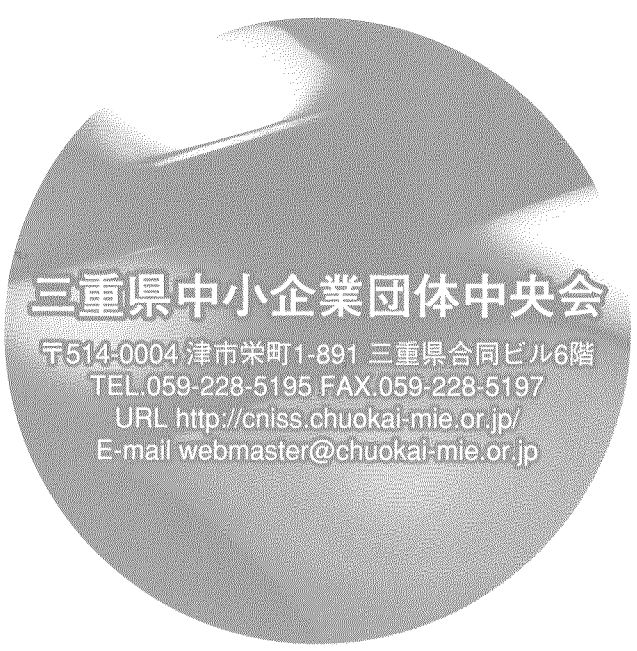
対象者総数	従 業 員 1 人 当 たり (月額)											
	改定前の平均所定内賃金 (A)						改定後の平均所定内賃金 (B)					
						円						円
						円						円

- 〔注〕 1. 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です。（1 ページの「従業員数」とは必ずしも一致しません。）
2. パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いて下さい。
3. 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。（通勤手当は除く。）

本調査における賃金分類表



◎ご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度確かめのうえ、7 月 15 日までに返送下さい。



三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階

TEL.059-228-5195 FAX.059-228-5197

URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>

E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp